

第二種特定鳥獣管理計画
(ニホンザル)
第1期
(案)

令和5年3月

岐阜県

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）目次

1 特定計画策定の目的及び背景 ······	1
(1) 目的 ······	1
(2) 背景 ······	1
2 管理すべき鳥獣の種類 ······	1
3 本計画の期間 ······	1
4 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域 ······	1
5 サルの基本的な生態 ······	1
(1) 繁殖と行動特性 ······	1
(2) 食性と被害の特徴 ······	2
6 現状 ······	2
(1) 生息環境 ······	2
(2) 生息動向 ······	3
(3) 捕獲状況 ······	7
(4) 被害状況 ······	8
(5) 被害対策実施状況 ······	10
7 管理の目標 ······	11
(1) 中・長期目標 ······	11
(2) 短期目標 ······	11
8 捕獲に関する事項 ······	11
(1) 個体数調整捕獲 ······	11
(2) 被害防止捕獲 ······	13
9 被害防除対策に関する事項 ······	13
(1) 誘引物の除去 ······	13
(2) 効果的な防護柵の設置 ······	13
(3) 地域主体の追い払いの実施 ······	13
(4) 地域への普及啓発及び人材育成 ······	14
10 生息環境管理に関する事項 ······	14
11 モニタリング調査等 ······	14
(1) 捕獲状況の把握 ······	14
(2) 農林業被害状況の把握 ······	14
(3) 家庭菜園及び生活環境被害、人身被害の把握 ······	14
(4) 現状把握のためのモニタリング調査 ······	15

(5) 自然群の分布状況の把握	15
1.2 その他管理のために必要な事項	15
(1) 計画の実施体制	15
(2) 本計画の普及と行政機関内の人材育成	15
(3) 鳥獣被害防止特措法との連動	16
(4) ハナレザルへの対応	16
卷末資料	17
・群れごとの推定頭数及び加害レベル一覧	18
・群れごとの詳細推定分布図	22

1 特定計画策定の目的及び背景

(1) 目的

岐阜県内に生息するニホンザル（学名：*Macaca fuscata*）（以下「サル」という。）について、科学的かつ計画的な管理を実施することにより、サルによる農林業被害、生活環境被害、人身被害を防止し、人とサルとの適切な棲み分けを実現する。また、岐阜県におけるサル地域個体群を保全し、長期にわたり安定的に維持することを目的とする。

(2) 背景

県内の各地でサルによる各種被害が発生している一方、サルの生息状況の把握や被害防止の方法について十分な検討がされてこなかった。そこで県では平成28年度に「岐阜県ニホンザル地域被害対策指針」をとりまとめ、サル対策の基本的な方針と具体的な対策内容を示した。しかしながら、サルによる農作物被害額は依然として大きく、地域によっては家屋の破損や人家内への侵入、威嚇される等の生活環境への被害も発生しており、重大なケガをさせられるといった人身被害の発生も懸念される。これらの被害を減少させ、人とサルの軋轢を解消する必要がある。

一方で、サルは我が国の固有種で生態系を構成する重要な要素であり、岐阜県が誇る豊かな自然に不可欠な存在である。このため、岐阜県に生息するサルを科学的かつ計画的に管理する目的で、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第7条の2に基づき、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）を策定する。

2 管理すべき鳥獣の種類

ニホンザル (*Macaca fuscata*)

3 本計画の期間

2023（令和5）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までとする。

ただし、現在想定されていない事情等によって、著しく状況が変化した場合又は鳥獣保護管理事業計画の変更等により整合を図る必要が生じた場合には、計画期間中であっても計画の内容について見直しを行うものとする。

4 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域

岐阜県全域とする。

5 サルの基本的な生態

(1) 繁殖と行動特性

サルは複数のオスとメスを含む10頭～100頭程度の群れで生活している。群れはメスを中心とした母系社会で成り立っているため、メスは生まれた群れを出ることなく一生を終えるが、オスは4～5歳になると生まれた群れを離れ、ハナレザルやオスグループ（複数のハナレザルによる一時的な集団）として生活した後、他の群れに移入する。

農作物を食べていない自然群のメスは6～7歳で初産をむかえ、2～3年に1回、1頭を出産する。0歳から1歳までの幼獣の死亡率は高く、個体数の自然増加率は数%～10数%と推

定されており、シカやイノシシと比べて低い。一方、餌付け群や、農作物を採食して栄養条件が良い群れの場合は、初産年齢の低下（4～5歳）、1～2年間に1度の出産、0歳から1歳までの幼獣の死亡率の低下などから、個体数の増加率が高くなる。個体数が増加し、群れの規模が大きくなると、群れが分裂する可能性が高くなる。また、被害軽減などを目的として捕獲を行った場合にも、群れの分裂が起きることがある。

サルは昼行性の動物で、視覚が発達しており、物の見え方は人間と同程度と言われている。発声によるコミュニケーションを行うことから、昼間に生息状況を直接確認しやすい。夜間は基本的には泊まり場にとどまり、活動しない。冬眠することではなく冬季も活動し、季節的に活動場所や行動範囲を変える場合がある。木登りが得意で、手足を器用に使い樹上等を三次元的に移動する。危険な時は高い所に逃げる習性を持つため、本来は森林から遠く離れることは少ない。しかし、人馴れが進んだ個体は、林縁から100～200mほど離れた農地にも出没するようになる。

（2）食性と被害の特徴

サルは植物を中心とした雑食性で、植物の果実、種子、花、葉、芽のほか、昆虫などを食べる。餌となる食物は後天的に学習し、栄養価や消化率が高く効率的に食べられる食物を好む。農作物への被害初期は、カキ、カボチャ、スイカ、トウモロコシ、クリ、モモなどが集中的に狙われることが多い。これらの農作物を目当てに繰り返し農地に出没するうちに他の農作物の味を覚え、被害対象作物は増えていく。

サルは非常に適応力が高く、危険でないことを学習すると人や集落環境といった多様な状況に対応していく。農作物への依存から集落に頻繁に出没するようになると、人や集落環境へも順応し、屋根に上がって瓦や雨どいを壊す、人家周辺で糞尿を排泄するといった生活環境被害に発展する。さらに人馴れが進むと咬まれる、引搔かかれるといった人身被害が発生する場合がある。

6 現状

（1）生息環境

岐阜県は太平洋側と日本海側の中間に位置するため、南部の美濃地方の平野部では太平洋側の特徴を有しており、年平均気温は16.2°C（岐阜市）と温暖で、年平均降水量は1,860.7mmである。一方、山間部や飛騨地方では内陸性又は日本海側の気候になり、年平均気温は11.4°C（高山市）、年平均降水量は1,776.5mmと少なくなるが、冬期に限ると降雪のため平野部より多い降水量となる。※1

森林面積は86.2千ha（全国5位）で、森林率は81%（全国2位）と高い。人工林面積は385千ha（全国6位）であり、人工林率は45%（全国23位）と、全国平均（41%）よりやや高い。特にヒノキの面積が209千haと大きい（全国2位）。※2

サルは落葉広葉樹林から、常緑広葉樹林、里山の二次林、竹林、人工林等幅広い環境を利用するため、岐阜県では市街地や高山帯等の一部を除き、ほぼ全域的にサルの生息が可能な状況にあると考えられる。

※1 岐阜地方気象台HP（1991年～2020年の観測データ）

※2 岐阜県森林・林業統計書（2020年度）

(2) 生息動向

令和4年度の県全域調査において、160群、約4,010～5,460頭の生息が推定された（図1、表1）。なお、ハナレザルの頭数については推定が困難であるため、生息数には含まれていない。近年、岐阜県におけるサルの生息地は拡大する傾向にあり、調査を重ねる度にサルの生息が確認されたメッシュが増加している（図2）。

群れごとに加害レベルの判定を実施した（表1）。加害レベルとは、複数の項目から判定する群れの加害性の指標であり、群れの管理方針の選択や対策の効果検証の際に用いる。加害レベルは、環境省の「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編、平成27年度）」（以下「環境省ガイドライン」という。）の加害レベル判定表（表2）に従い、「出没頻度」「平均的な出没規模」「人への反応」「集落への加害状況」「生活被害」の5つの指標のポイントの合計から算出し、0～5の6段階で評価した（表3）。

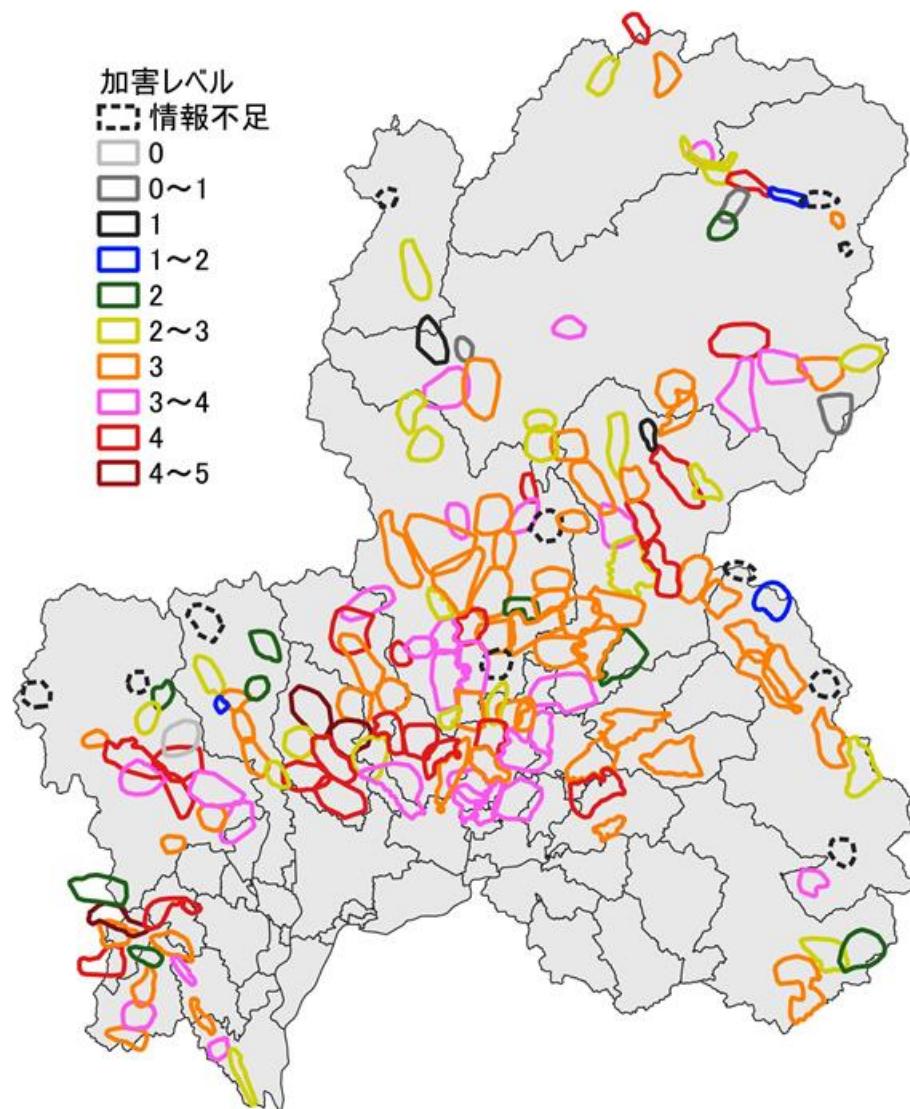


図1 岐阜県内に生息するサルの推定行動圏と加害レベル

表1 加害レベルごとの推定群れ数と推定生息数

	岐阜地域			西濃地域			中濃地域			東濃地域			飛騨地域		
	推定 群れ数	推定生息数		推定 群れ数	推定生息数		推定 群れ数	推定生息数		推定 群れ数	推定生息数		推定 群れ数	推定生息数	
		(最小)	(最大)		(最小)	(最大)		(最小)	(最大)		(最小)	(最大)		(最小)	(最大)
0				1	20	30									
0~1													3	40	60
1													2	20	30
1~2	1	30	40							1	20	30	1	10	20
2	2	40	60	3	80	80	1	10	20	1		0	2	40	50
2~3	3	70	100	2	50	60	6	100	160	2	30	50	10	185	270
3	4	160	220	8	190	240	22	540	760	6	160	220	14	295	420
3~4				6	250	330	14	360	500	1	20	30	7	190	260
4	3	130	160	5	240	330	9	380	490				6	230	290
4~5	2	70	90	1	50	60									
情報不足	1			2			2			3			3		
計	16	500	670	28	880	1,130	54	1,390	1,930	14	230	330	48	1,010	1,400

※生息数は、ハナレザルを含まない。

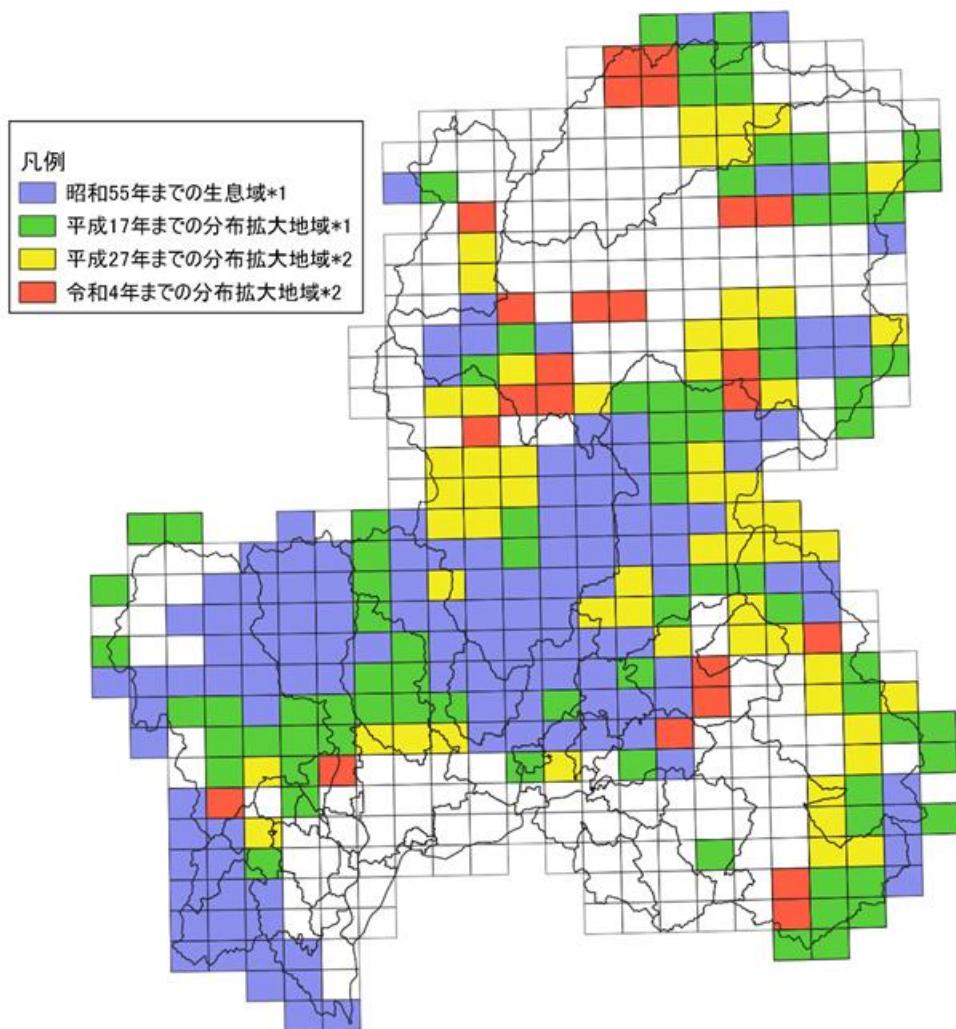


図2 岐阜県においてサルの生息が確認されているメッシュ（5km）

* 1 自然環境保全基礎調査（環境省実施）

* 2 生息状況調査（岐阜県実施）

表2 加害レベル判定表（環境省ガイドライン）

ポイント	出没頻度	平均的な出没規模	人への反応	集落への加害状況	生活被害
0	山奥にいるためみかけない	群れは山から出てこない	遠くにいても、人の姿を見るだけで逃げる	被害集落はない	被害なし
1	季節的にみかけるときがある	2、3頭程度の出没が多い	遠くにいても、人が近づくと逃げる	軽微な被害を受けている集落がある	宅地周辺でみかける
2	通年、週に1回程度どこかの集落でみかける	10頭未満の出没が多い	遠くにいる場合逃げないが、20m以内までは近づけない	大きな被害を受けている集落がある	庭先に来る、屋根に登る
3	通年、週に2、3回近くどこかの集落でみかける	10~20頭程度の出没が多い	群れの中に、20mまで近づいても逃げないサルがいる	甚大な被害を受けている集落がある	器物を損壊する
4	通年、ほぼ毎日どこかの集落でみかける	20頭以上の出没が多い	追い払っても逃げない、又は人に近づいて威嚇するサルがいる	甚大な被害を受けている集落が3集落以上ある	住居侵入が常態化

加害レベル	合計ポイント
0	0
1	1~2
2	3~7
3	8~12
4	13~17
5	18~20

表3 加害レベルごとの群れの状況のイメージ（環境省ガイドライン）

レベル0	サルの群れは山奥に生息しており、集落に出没することがないので被害はない。
レベル1	サルの群れは集落にたまに出没するが、ほとんど被害はない。
レベル2	サルの群れの出没は季節的で農作物の被害はあるが、耕作地に群れ全体が出てくることはない。
レベル3	サルの群れは、季節的に群れの大半の個体が耕作地に出てきて、農作物に被害を出している。
レベル4	サルの群れ全体が、通年耕作地の近くに出没し、常時被害がある。 まれに生活環境被害が発生する。
レベル5	サルの群れ全体が、通年・頻繁に出没している。 生活環境被害が大きく、人身被害の恐れがある。 人馴れが進んでいるため被害防除対策の効果が少ない。

(3) 捕獲状況

平成 28 年度以降のサルの捕獲頭数の推移を図 3 に示す。年によって増減はあるものの、毎年 1,000 頭前後が捕獲されている。地域別にみると中濃地域と飛騨地域において相当数が捕獲されており、毎年の県の捕獲頭数の大部分を占めている。市町村別でみた場合（表 4）、郡上市、高山市、下呂市、関市、揖斐川町において例年捕獲頭数が多い。

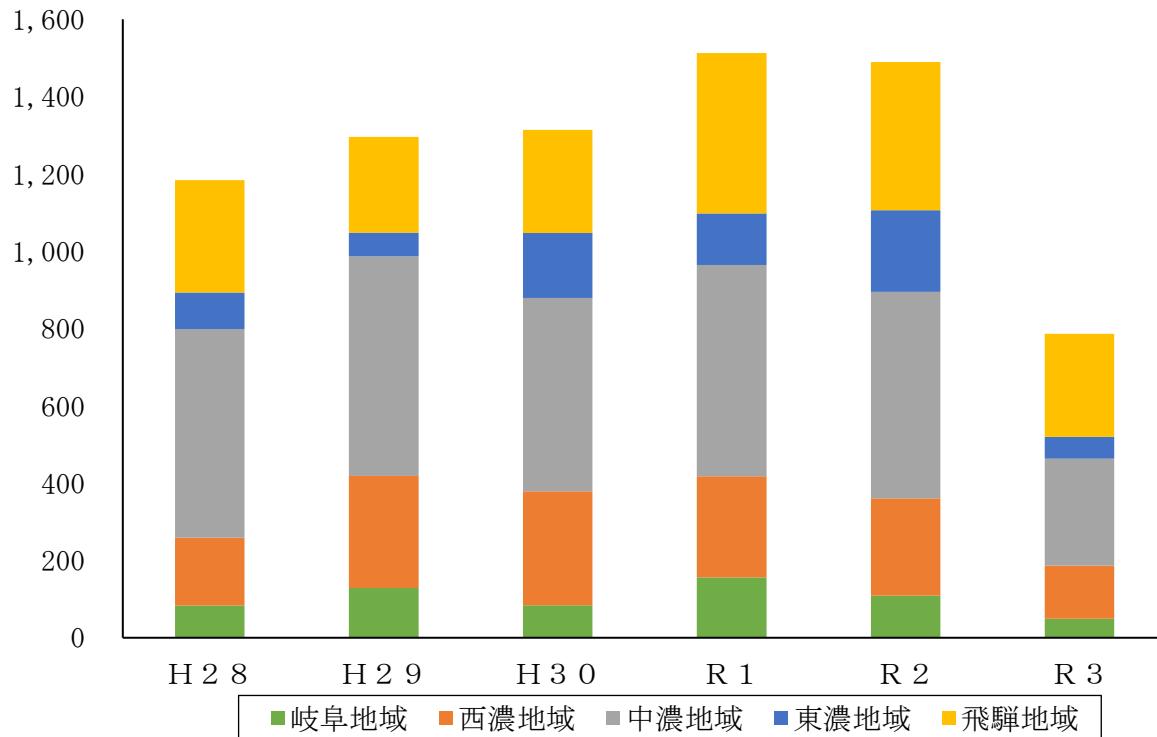


図3 サルの捕獲頭数の推移

表4 市町村別のサルの捕獲頭数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3		H28	H29	H30	R1	R2	R3
岐阜市	0	0	0	0	0	0	美濃加茂市	4	3	0	2	9	0
山県市	28	42	34	33	27	38	富加町	4	7	4	3	8	8
本巣市	55	87	50	123	82	11	川辺町	0	0	0	0	0	0
大垣市	0	32	68	35	46	9	七宗町	16	21	22	11	6	6
海津市	76	114	81	106	67	25	八百津町	6	4	3	0	2	3
垂井町	1	3	0	1	0	2	白川町	2	5	3	27	16	4
関ケ原町	6	5	3	10	5	3	東白川村	14	20	15	5	14	7
養老町	45	39	39	17	20	23	中津川市	27	43	129	120	165	28
揖斐川町	48	97	104	93	113	74	恵那市	67	18	39	14	46	29
大野町	0	0	0	0	1	2	高山市	114	93	139	257	234	191
関市	114	137	81	131	103	73	飛騨市	27	22	17	34	46	19
美濃市	29	29	29	28	34	20	下呂市	143	127	100	117	101	54
郡上市	351	342	343	339	342	155	白川村	7	6	11	7	2	2
							計	1,184	1,296	1,314	1,513	1,489	786

(4) 被害状況

サルの出没情報があるのは、29 市町村であった（表5）。このうち岐阜市、瑞浪市、土岐市においてはハナレザルが偶発的に目撲される程度で被害はなかった。

人身被害は、下呂市のみで確認された。被害内容は、ハナレザルに引搔かれる、カバンを引っ張られるといったものであった。

生活環境被害は 25 市町村で確認された。被害内容は人家の屋根に上がる、人へ威嚇するなどである。

表5 市町村の被害内容（R 4 年度市町村アンケート結果）

地域	市町村	被害内容		
		人身被害	生活環境被害	農作物被害
岐阜	岐阜市			
	山県市		○	水稻
	本巣市		○	果樹、野菜類
西濃	大垣市		○	農作物全般
	海津市		○	果樹、野菜類
	垂井町		○	野菜類、果樹
	関ヶ原町		○	野菜類
	養老町		○	野菜類、果樹
	揖斐川町		○	農作物全般
	大野町		○	果樹
中濃	関市		○	農作物全般
	美濃市		○	野菜類、果樹
	郡上市		○	水稻、果樹
	美濃加茂市		○	農作物全般
	坂祝町		○	干し野菜
	富加町		○	野菜類
	川辺町		○	農作物全般
	七宗町		○	野菜類
	八百津町		○	農作物全般
	白川町		○	農作物全般
東濃	東白川村			水稻、野菜類
	瑞浪市			
	土岐市			
	中津川市		○	農作物全般
飛騨	恵那市		○	農作物全般
	高山市		○	野菜類、果樹
	飛騨市		○	農作物全般
	下呂市	○	○	農作物全般
	白川村		○	野菜類、果樹

農作物被害はサルの出没情報のあるほぼすべての市町村で報告されており、被害内容は水稻、果樹、野菜類への被害が多かった。

平成 28 年度以降のサルによる農作物被害額の推移を図 4 に示す。サルによる農作物被害額は平成 28 年度以降 2 年ごとに増減を繰り返し、令和 3 年度は対前年比で 30% 以上減少した。地域別では、いずれの年度も中濃地域の被害が県全域の被害の大部分を占めており、次いで西濃地域と飛騨地域の被害額が大きい。市町村別でみた場合（表 6）、郡上市、下呂市、美濃市、関市、関ヶ原町において例年被害額が多い。

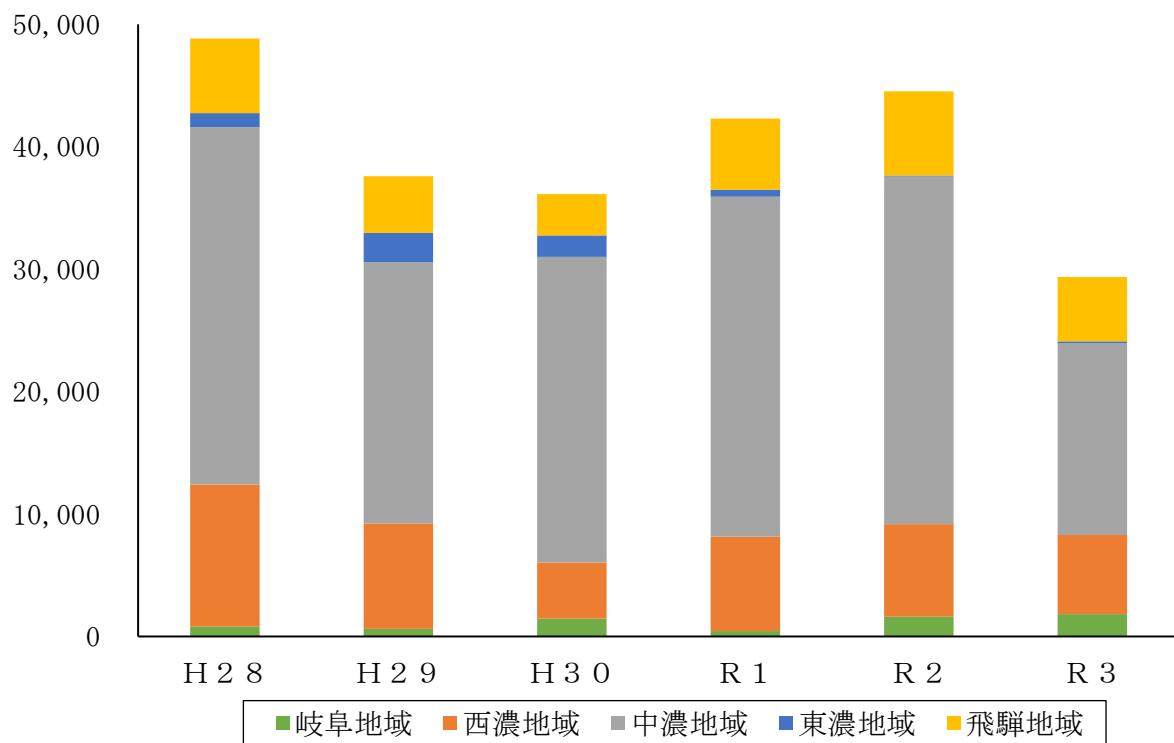


図4 サルによる農作物被害額の推移（単位：千円）

表6 市町村別のサルによる農作物被害額の推移（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3		H28	H29	H30	R1	R2	R3
岐阜市	0	0	0	27	0	0	美濃加茂市	2,136	1,099	502	685	466	405
山県市	300	288	300	300	143	578	富加町	187	392	13	34	18	5
本巣市	514	330	1,170	113	1,476	1,257	川辺町	146	208	387	111	75	74
大垣市	1,872	1,873	382	629	248	823	七宗町	2,578	1,142	1,457	1,218	1,303	550
海津市	8,116	4,925	2,008	4,139	2,459	1,643	八百津町	472	258	38	339	41	149
垂井町	39	2	17	7	305	500	白川町	945	1,269	3,051	3,374	1,478	664
関ヶ原町	966	1,236	1,587	2,138	3,726	2,242	東白川村	0	0	0	0	0	0
養老町	46	46	37	41	48	72	中津川市	551	2,222	1,724	574	23	146
揖斐川町	560	516	530	533	372	772	恵那市	608	175	9	0	36	1
大野町	0	0	14	223	404	390	高山市	745	370	598	1,149	1,150	1,816
関市	4,910	3,176	3,624	981	2,106	3,066	飛騨市	354	367	2	1,144	1,757	883
美濃市	5,772	4,729	4,168	3,655	3,752	3,164	下呂市	4,995	3,892	2,772	3,509	3,968	2,568
郡上市	12,033	9,060	11,735	17,368	19,162	7,595	白川村	0	0	0	0	0	0
							計	48,845	37,595	36,124	42,293	44,517	29,363

(5) 被害対策実施状況

各市町村の被害対策の実施状況を表7に示した。サルの被害対策として、花火等の追払い道具の配布、住民主体の追い払い、監視員・追い払い隊の設置、緩衝帯の整備を実施している市町村が多かった。

今後は、住民に効果的な被害防除方法を普及するための研修会やモデル集落づくりとともに、加害群の動向を常に監視するためのテレメトリー調査の実施が求められる。

表7 各市町村の被害対策実施状況（R4年度市町村アンケート結果）

地域	市町村	集落対象対策 研修会	モデル 集落 づくり	集落 環境 点検	誘因物 除去	緩衝帯 整備	テレメ トリー 調査*	住民 主体 追払い	花火等 追払い 道具配付	監視員 追払い 隊	モンキー ドッグ	サル用 防護柵 設置
岐阜	岐阜市	○	×	×	○	○	×	×	×	×	△	×
	山県市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○
	本巣市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	◎
西濃	大垣市	◎	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○
	海津市	×	×	◎	×	△	△	◎	◎	◎	×	○
	垂井町	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×
	関ヶ原町	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×
	養老町	×	×	×	×	×	×	◎	×	◎	×	○
	揖斐川町	△	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○
	大野町	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×
中濃	関市	◎	×	×	×	◎	×	○	○	×	×	○
	美濃市	×	×	×	×	◎	×	◎	◎	◎	×	○
	郡上市	×	×	×	×	◎	×	◎	×	×	○	×
	美濃加茂市	△	×	△	×	◎	×	◎	△	◎	×	×
	坂祝町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	富加町	×	×	×	×	×	×	◎	○	○	×	◎
	川辺町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	七宗町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×
	八百津町	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×
	白川町	×	×	◎	○	◎	×	◎	△	×	×	○
東濃	東白川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	瑞浪市	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×
	土岐市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	中津川市	×	×	◎	○	○	×	○	△	○	×	○
飛騨	恵那市	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	○
	高山市	◎	×	○	○	×	×	○	◎	×	△	◎
	飛騨市	◎	◎	×	○	○	×	○	○	×	×	○
	下呂市	×	×	×	○	○	×	○	○	×	△	○
	白川村	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×

*テレメトリー調査：VHF発信器やGPS首輪を群れの成獣メスに装着し、発信器等からの電波を受信することにより群れの位置を推定する方法

凡例	◎：実施している	○：実施しているが十分ではない or 他の獣種の被害対策として実施
	△：過去に実施した	×：実施していない

7 管理の目標

環境省・農林水産省は「ニホンザル被害対策強化の考え方」(平成26年)の中で、群れの加害性に着目した目標を設定している。この考え方従い、岐阜県においても計画的な加害群の捕獲と被害防除対策によって、県内に生息する群れの加害性を低下させ、人とサルとの軋轢を解消することを基本的な考え方とする。

(1) 中・長期目標

計画的な加害群の捕獲、被害防除対策によって、各種被害を解消する。同時に、地域個体群を安定的に維持するための生息環境管理を実施し、人とサルの適切な棲み分けを実現することを目標とする。

(2) 短期目標

現状において、サルの被害対策は、市町村長の許可による被害防止捕獲、被害防除対策、生息環境管理が実施されており、群れの加害性の低下をより効率的に行うためには、この3つの方策のほか、個体数調整捕獲を実施することが必要である。

サルの第二種特定鳥獣管理計画の第1期である本計画の期間において、県は市町村に個体数調整捕獲の周知を図り、導入が進むよう支援する。市町村は現状において実施している被害防止捕獲等を継続しつつ、個体数調整捕獲の実施を検討し、群れの加害性の低下に努める。

8 捕獲に関する事項

(1) 個体数調整捕獲

個体数調整捕獲は、著しく個体数が多い、又は被害が大きな群れの個体数の削減及び群れ除去を目的として実施されるものであり、知事の許可が必要である。実施に当たっては、下記の①、②に留意する。

① 群れの状況の把握

群れの状況に応じた捕獲を行うためには、図5に示す段階を経て、各群れの頭数、構成（性別、成・幼獣）を把握する必要がある。

ステップ1～3は、サル生息状況の概況を広域的に把握する段階であり、県は令和4年度に実施した出没カレンダー調査の結果を市町村に提供する。この調査結果から、対策を強化すべき群れを特定できる状態にあるため、どの群れから優先して対策を実施していくべきか検討することができる。対策を強化すべき群れについては、ステップの次の段階に移行し、テレメトリー（位置や行動の情報を遠隔で収集する技術）やGPS首輪による行動特性の把握（ステップ4）と、直接観察による個体数調査（ステップ5）により群れの詳細を明らかにする。

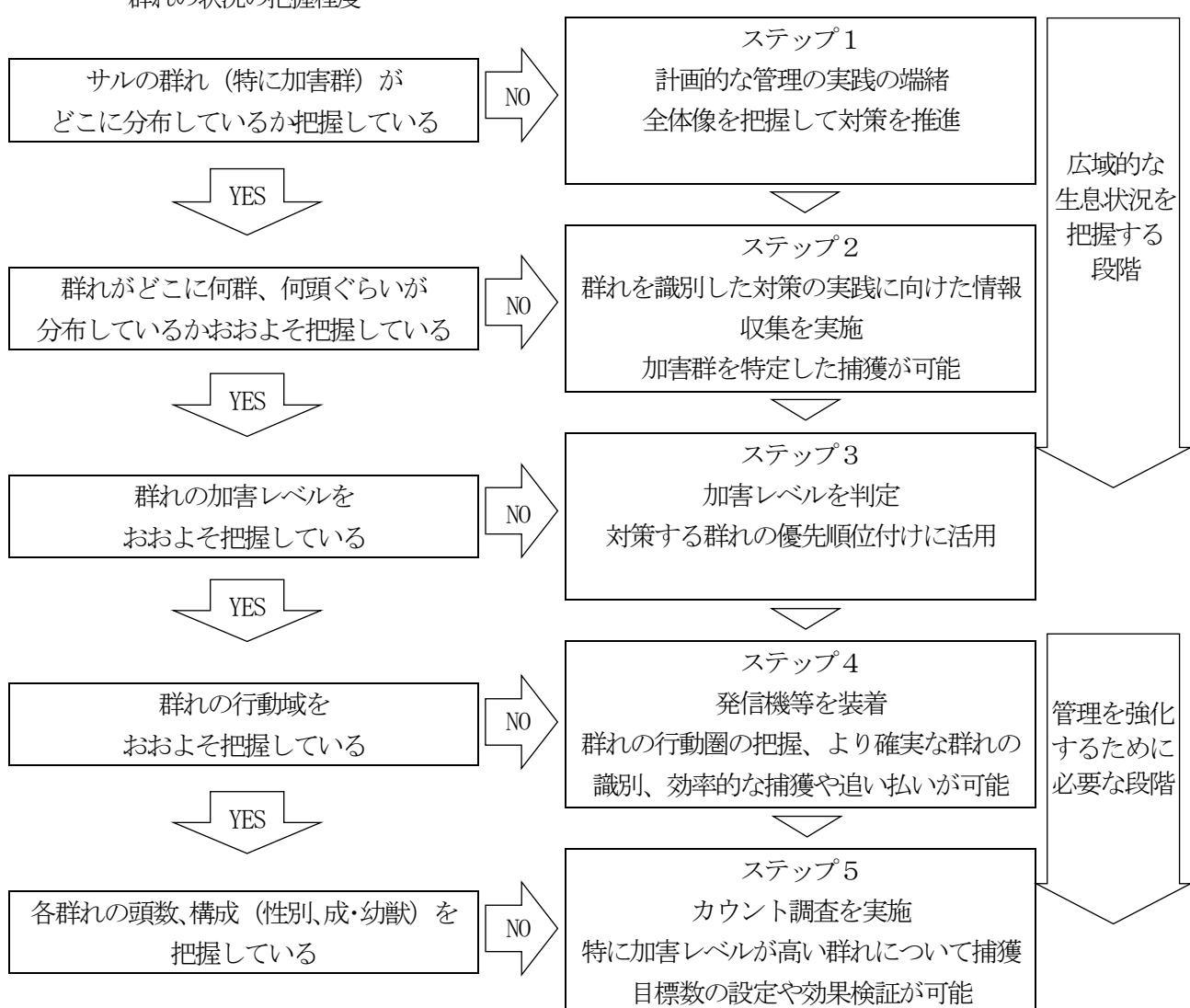


図5 群れの状況の把握程度と調査方法（環境省ガイドライン）

② 捕獲オプションの選択

捕獲オプションには、群れ捕獲と部分捕獲、選択捕獲があり（表8）、各群れの加害レベルのほか、群れを構成する個体数（群れサイズ）、群れの配置状況（群れの分布が連続しているか、孤立しているか）を考慮して選択する。環境省ガイドラインに示された捕獲オプションの選択手順の目安を図6に示す。

群れ捕獲や捕獲頭数の多い部分捕獲を実施する際には、目標捕獲頭数に応じたサイズの大型罠いわなやICT機器などの遠隔監視装置等を用い、効果的・効率的な捕獲方法を導入する。なお、群れ捕獲を実施した地域では、他の群れが当該地域に流入しないよう周辺地域での対策を強化することが重要である。

表8 捕獲オプション（環境省ガイドライン）

群れ捕獲	加害群の除去が目標であり、加害レベルが著しく高く、被害防除対策を実践しても被害が低減しない群れに対して、群れ全体を取り除く手法
部分捕獲	群れの存続を前提としており、群れの個体数が多いと被害防除対策を講じても被害が軽減せず、追い払い等が効果的に実行できないため、増えすぎた群れの個体数を設定した個体数まで減らす手法
選択捕獲	群れの存続を前提としており、人馴れが進んで住民に対する威嚇や生活環境被害を繰り返す悪質個体を識別したうえで、選択的に捕獲する手法

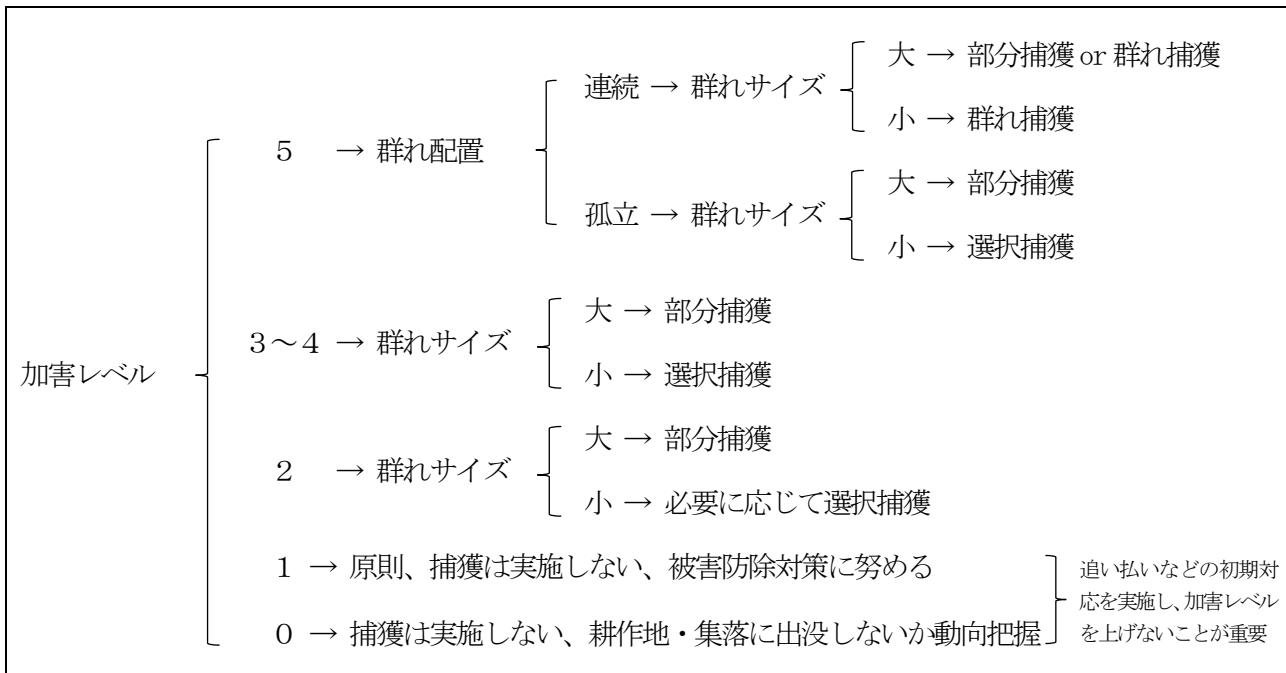


図6 捕獲オプションの選択手順の目安（環境省ガイドライン）

(2) 被害防止捕獲

被害防止捕獲は、鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的で実施されるものである。これまでと同様に各地域の被害実態に応じて、市町村、農業従事者等地域住民、獣友会等と連携して、適正かつ計画的・効果的に実施する。

9 被害防除対策に関する事項

(1) 誘引物の除去

人がサルに食べられても被害と感じない廃棄作物や残渣、水稻の落穂や二番穂、収穫意思のないカキやクリ等の果樹は、サルへの“意図しない餌付け”となる。これらはサルの集落への出没機会を増加させ、次第に集落への警戒心を低下させることとなり、結果的に加害レベルの上昇につながる。加えて、個体数の増加を助長する。被害防除対策の基本として、農作物の残渣の埋設、稲刈り後早期の耕耘、放置果樹の伐採など誘引物の除去を徹底する。

(2) 効果的な防護柵の設置

サルはニホンジカやイノシシ用の防護柵を乗り越えることができるため、サルの侵入防止効果が高い金網柵と通電式支柱を用いた電気柵の複合柵の導入を推進する。設置の際は、飛び込

み侵入防止のため、林縁や人工物からは2m以上離す。電気柵等の高価な資材を導入できない場合は、天井がある5面張りの防護柵を設置する。防護柵越しの被害防止のため、作物は防護柵から1m程度の間隔をあけて、作付けする。

(3) 地域主体の追い払いの実施

サルの人への警戒心を高めるための対策として、追い払いが効果的である。追い払いは複数人で行うと効果が高まるため、集落ぐるみで組織的な追い払いを実施する。場所や時期に関わらず、サルを見かけたら誰でもいつでも追い払い、集落自体への警戒心を向上させる。また、追い払いは正しい方法で実施しなければ、その効果が低下してしまったため、効果的な方法で継続的に実施する必要がある。

(4) 地域への普及啓発及び人材育成

被害防除対策の実施者となる住民に対しては、県や市町村等が主体となり、サルの生態や効果的な被害防除対策をまとめたパンフレットやマニュアルの作成、研修会による対応能力の向上に加え、地域のリーダーとなる人材の育成も必要である。更にモデル集落づくりや専門技術者の派遣等、地域の実情に応じた対策を講じる。

10 生息環境管理に関する事項

耕作放棄地や放置林(「竹林」を含む)、林縁部の藪の増加は、サルの食物だけでなく隠れ場所も提供し、加害レベルの上昇を招くこととなる。サルの被害を軽減するためには、サルにとっての好適な集落環境を減少させることが重要である。そのため、地域が主体となり耕作放棄地の解消や放置林の手入れ、緩衝帯の形成等、集落及び周辺の環境を整備する。

また、岐阜県森林づくり基本条例との整合性を取りつつ、サルが集落に依存することなく、奥山の森林で安定的に生活できるよう、森林所有者と連携し、下層植生の回復、放棄された人工林の針広混交林化、広葉樹の植樹等を実施し、サルが生息できる自然植生の確保に努める。

11 モニタリング調査等

本計画を実行性の高いものとするために、現状把握及び評価のためのモニタリング調査等が必要である。対策はこれらにより得られた結果に合わせて見直しを行う。

(1) 捕獲状況の把握

県は毎年、市町村や捕獲隊の協力を得て、捕獲状況を収集する。必要な情報は捕獲日、捕獲方法、捕獲場所、捕獲頭数、捕獲個体の性別・齢クラス(成・幼獣)とする。

(2) 農林業被害状況の把握

農林産物の被害状況については、捕獲や被害防除対策を評価する指標となる。県関係機関や市町村、農業協同組合、農業共済組合等の協力のもと、年毎に被害発生場所、被害作物、被害規模等について、正確な情報の把握に努める。

(3) 家庭菜園及び生活環境被害、人身被害の把握

家庭菜園への被害や生活環境被害、人身被害は、ニホンザルを管理する上で考慮すべき問題であるが、被害量を把握する手法及び体制が確立されていないのが現状である。これらの被害

をより正確に把握し被害防除対策に活かすため、集落代表者アンケートなど、被害を把握する手法及び体制を整備する。

(4) 現状把握のためのモニタリング調査

県は実施した各種対策の効果検証のため、本計画の改訂時に県内のサル生息状況調査を実施する。方法はサル出没カレンダー調査が適しており、群れの数、群れごとの推定頭数及び加害レベルの把握を目的とする。

また、集落単位で群れによる被害を把握することができるよう、市町村を支援する。

(5) 自然群の分布状況の把握

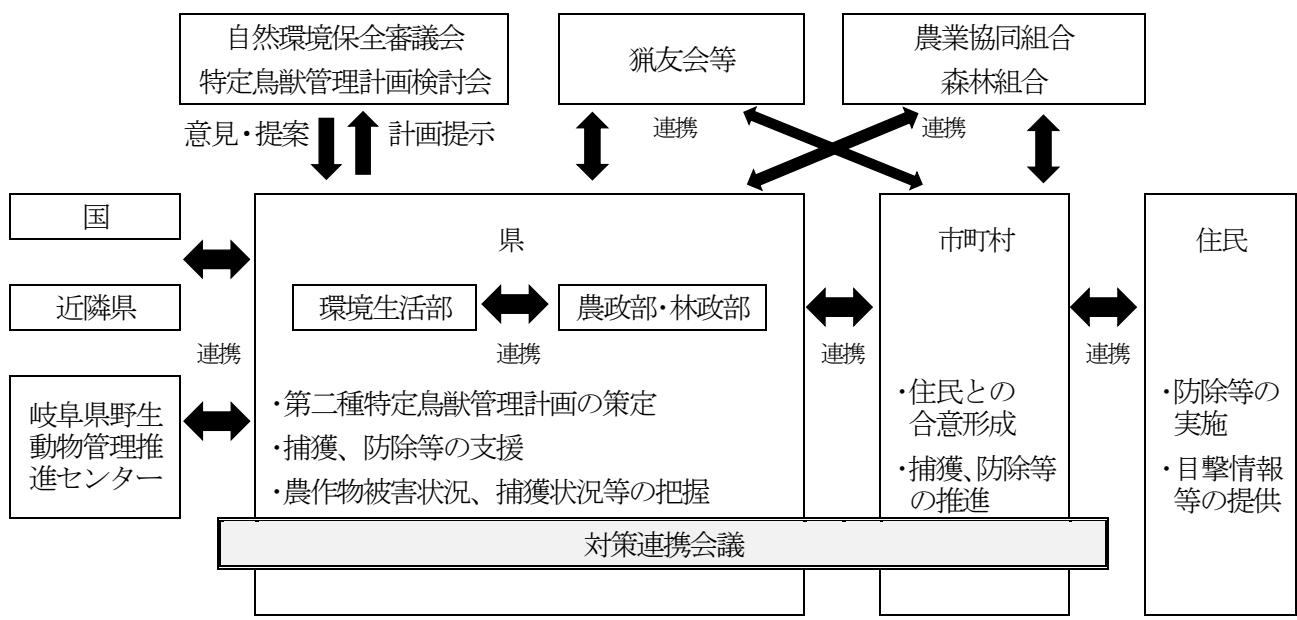
一年を通して人里に降りてくることがなく、生活史が森林内のみで完結する自然群は、地域個体群の保全の担保となりえる重要な存在である。県関係機関や研究機関等と連携し、自然群の分布状況の把握に努める。

1.2 その他管理のために必要な事項

(1) 計画の実施体制

サルの被害状況や捕獲状況を適切に把握し、本計画に基づいた取り組みを行っていくために、図7の体制を継続的に維持していくこととする。

なお、県は市町村に個体数調整捕獲の周知を図るとともに、市町村間の情報交換を促進することを目的とした対策連携会議を群れの分布地域ごとに年1回以上開催する。



(2) 本計画の普及と行政機関内の人材育成

効果的なサル管理を実行する上では、本計画の普及が重要である。また本計画に則ったサル管理の実施には、県及び市町村の行政機関内における継続的な人材の確保が不可欠である。サルの生態について基本的な知識をもったうえで、効果的なサル対策を実行できる人材の育成を目的とした研修会を定期的に開催する。

(3) 鳥獣被害防止特措法との連動

本計画に則った効果のある対策を遂行するためには、関係法令の中でも特に鳥獣被害防止特措法における被害防止計画との連動性及び予算の確保が必要である。県環境生活部と農政部及び市町村が連携し、整合性を持った対策を実施する。

(4) ハナレザルへの対応

ハナレザルは決まった行動圏を持たないため、普段サルが生息していない地域にも出没して被害を発生させることがある。ハナレザルが出没した場合の初動として、情報収集が最も重要である。目撃状況（日時、場所）、特徴（頭数、大きさ、性別、行動、移動方向）、被害状況（内容、対応状況）を収集する。収集した情報は、地図と連動させて整理することが効果的である。これらの情報を基に、出没地域への普及啓発やパトロール、場合によっては追い払いを実施することで、問題が解決する場合が多い。

しかし、問題の長期化や、人身被害の発生の懸念がある場合は、捕獲による対応を検討する。わなや檻、銃器による捕獲が選択肢として挙げられるが、状況に応じて適切に選択する。特に市街地において麻醉銃による捕獲を実施する場合は、場合に応じて集合住居地域における麻醉銃の許可を取得する。捕獲を実施する際は、地域住民の安全確保が最優先であるため、適宜専門技術者から助言を受ける。

卷末資料

- ・群れごとの推定頭数及び加害レベル一覧
- ・群れごとの詳細推定分布図

群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
山県 A 群	岐阜	30	40	4~5
山県 B 群	岐阜	20	30	2~3
山県 C 群	岐阜	30	30	4
山県 D 群	岐阜	40	50	4~5
山県 E 群	岐阜	30	60	3
山県 F 群	岐阜	50	70	4
山県 G 群	岐阜	50	60	4
本巣 A 群	岐阜			
本巣 B 群	岐阜	20	30	2
本巣 C 群	岐阜	20	30	2~3
本巣 D 群	岐阜	30	40	1~2
本巣 E 群	岐阜	40	50	3
本巣 F 群	岐阜	20	30	2
本巣 G 群	岐阜	50	60	3
本巣 H 群	岐阜	40	50	3
本巣 I 群	岐阜	30	40	2~3
大垣 A 群	西濃	10	10	2
大垣 B 群	西濃	20	20	3
大垣 C 群	西濃	30	50	3~4
大垣 D 群	西濃	20	30	3

群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
海津 A 群	西濃	50	70	3~4
海津 B 群	西濃	20	30	2~3
養老 A 群	西濃	40	50	3~4
養老 B 群	西濃	20	30	3
垂井 A 群	西濃	50	60	4
垂井 B 群	西濃	20	20	3
関ヶ原 A 群	西濃	50	60	4~5
関ヶ原 B 群	西濃	30	40	3
関ヶ原 C 群	西濃	50	60	4
揖斐川 A 群	西濃			
揖斐川 B 群	西濃			
揖斐川 C 群	西濃	30	30	2
揖斐川 D 群	西濃	30	30	2~3
揖斐川 E 群	西濃	20	20	3
揖斐川 F 群	西濃	60	100	4
揖斐川 G 群	西濃	30	40	3~4
揖斐川 H 群	西濃	20	30	0
揖斐川 I 群	西濃	30	50	4
揖斐川 J 群	西濃	50	60	4
揖斐川 K 群	西濃	50	60	3~4

群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
揖斐川L群	西濃	40	50	3
揖斐川M群	西濃	20	30	3
揖斐川N群	西濃	40	40	2
大野A群	西濃	50	60	3~4
関A群	中濃	30	40	3~4
関B群	中濃	30	40	4
関C群	中濃	30	40	3
関D群	中濃	40	60	3
関E群	中濃	30	60	4
関F群	中濃	20	30	2~3
関G群	中濃	10	20	2~3
関H群	中濃	10	20	3
関I群	中濃	20	30	3
関J群	中濃	50	50	4
関K群	中濃	30	40	3~4
関L群	中濃	20	30	3
関M群	中濃	40	50	3~4
関N群	中濃	20	30	3~4
関O群	中濃	20	30	3~4
美濃A群	中濃	40	50	4

群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
美濃B群	中濃	20	30	4
美濃C群	中濃	10	20	3
美濃D群	中濃	30	40	3~4
郡上A群	中濃	30	40	2~3
郡上B群	中濃	10	20	2~3
郡上C群	中濃	40	50	3
郡上D群	中濃	30	40	3
郡上E群	中濃	10	20	3~4
郡上F群	中濃	20	30	2~3
郡上G群	中濃	20	30	3
郡上H群	中濃	90	100	4
郡上I群	中濃	10	20	3
郡上J群	中濃	30	40	3~4
郡上K群	中濃			
郡上L群	中濃	20	30	3
郡上M群	中濃	30	40	3
郡上N群	中濃	50	60	3
郡上O群	中濃	50	60	4
郡上P群	中濃	30	40	3~4
郡上Q群	中濃	40	50	3~4

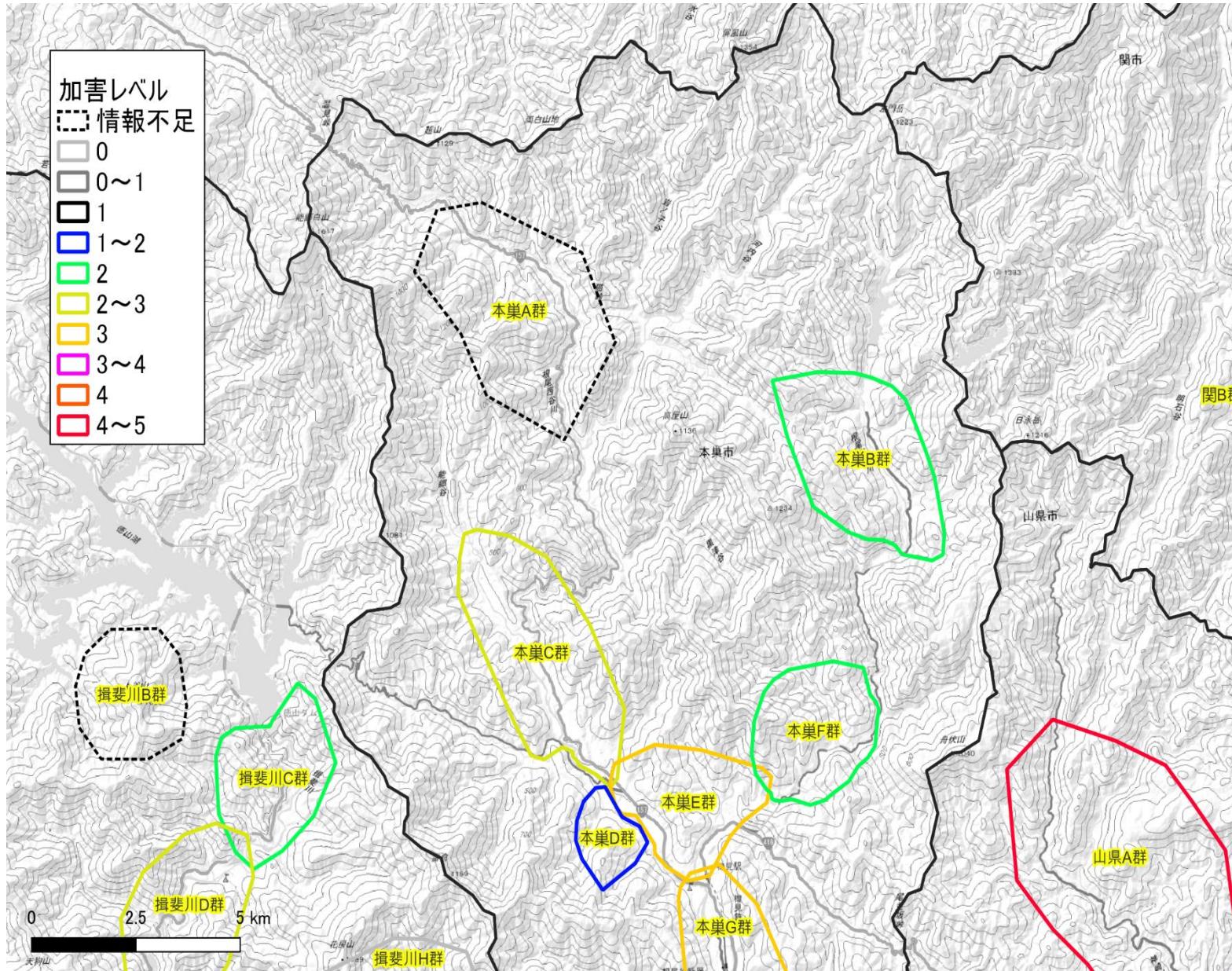
群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
郡上 R 群	中濃	40	50	4
郡上 S 群	中濃	20	30	3
郡上 T 群	中濃	20	30	3
郡上 U 群	中濃	10	20	2
郡上 V 群	中濃	10	20	3
郡上 W 群	中濃	30	40	3
郡上 X 群	中濃	20	30	3~4
郡上 Y 群	中濃	20	30	3~4
郡上 Z 群	中濃			
郡上 AA 群	中濃	10	20	2~3
郡上 AB 群	中濃	30	40	3
美濃加茂 A 群	中濃	20	30	3~4
七宗 A 群	中濃	20	30	3~4
七宗 B 群	中濃	50	50	3
八百津 A 群	中濃	30	50	4
八百津 B 群	中濃	20	30	3
白川町 A 群	中濃	10	20	3
白川町 B 群	中濃	20	30	3
中津川 A 群	東濃	30	40	3
中津川 B 群	東濃			

群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
中津川 C 群	東濃	20	30	1~2
中津川 D 群	東濃	30	40	3
中津川 E 群	東濃	40	50	3
中津川 F 群	東濃	20	30	3
中津川 G 群	東濃			
中津川 H 群	東濃	20	30	3
中津川 I 群	東濃	20	30	2~3
中津川 J 群	東濃			
中津川 K 群	東濃	20	30	3~4
恵那 A 群	東濃			2
恵那 B 群	東濃	10	20	2~3
恵那 C 群	東濃	20	30	3
高山 A 群	飛騨	40	50	2~3
高山 B 群	飛騨	40	50	4
高山 C 群	飛騨	10	20	1~2
高山 D 群	飛騨			
高山 E 群	飛騨	30	40	3
高山 F 群	飛騨			
高山 G 群	飛騨	10	20	0~1
高山 H 群	飛騨	20	30	2

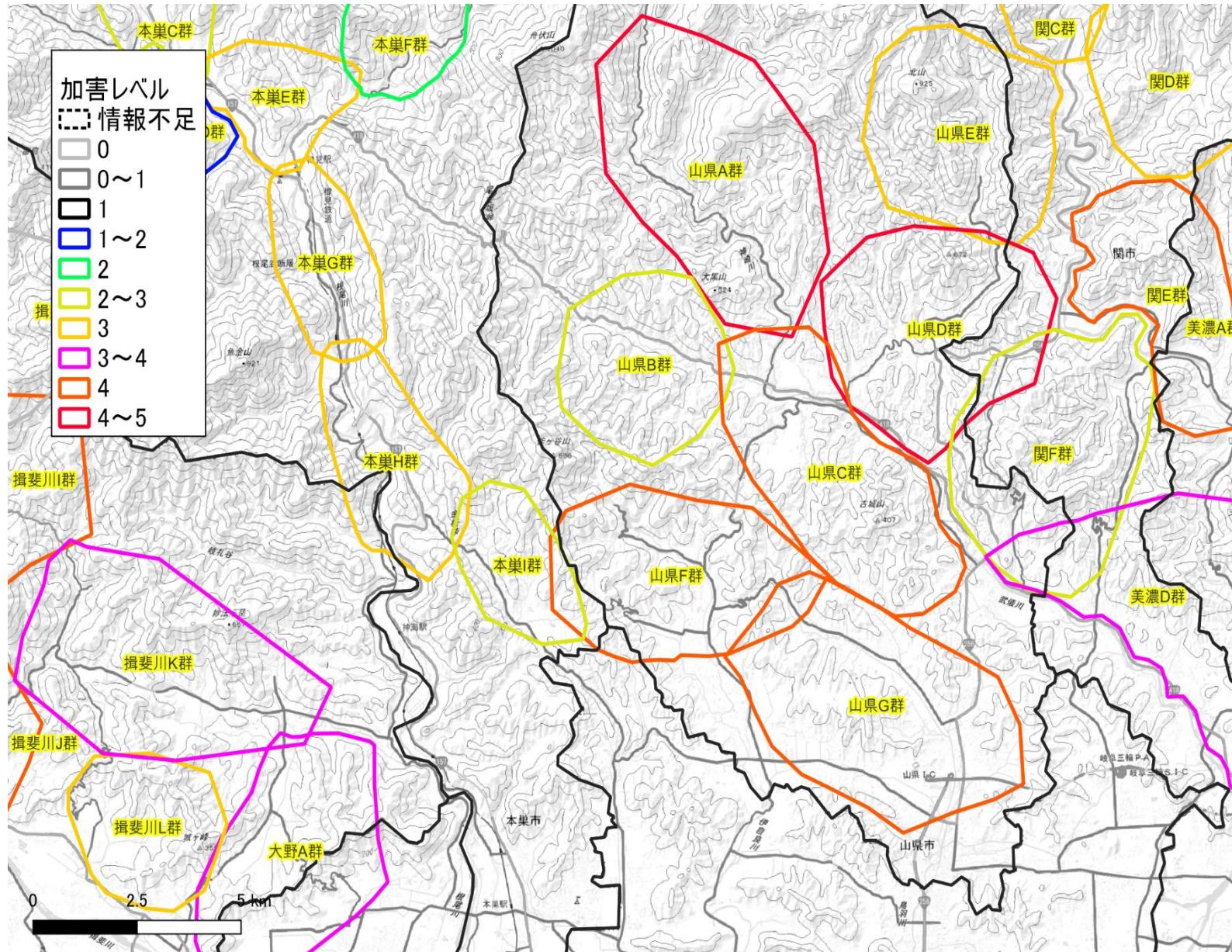
群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
高山 I 群	飛騨	20	30	3
高山 J 群	飛騨	20	30	3
高山 K 群	飛騨	40	50	4
高山 L 群	飛騨	20	30	3~4
高山 M 群	飛騨	20	30	3~4
高山 N 群	飛騨	10	20	3
高山 O 群	飛騨	20	30	2~3
高山 P 群	飛騨	20	30	0~1
高山 Q 群	飛騨	40	50	3~4
高山 R 群	飛騨	10	20	2~3
高山 S 群	飛騨	20	30	2~3
高山 T 群	飛騨	10	20	3
高山 U 群	飛騨	10	10	0~1
高山 V 群	飛騨	10	10	1
高山 W 群	飛騨	40	60	3~4
飛騨 A 群	飛騨	30	40	4
飛騨 B 群	飛騨	10	20	2~3
飛騨 C 群	飛騨	40	50	3
飛騨 D 群	飛騨	10	20	2~3
飛騨 E 群	飛騨	30	30	3~4

群れ名	地域	個体数		加害 レベル (R4)
		最低	最高	
下呂 A 群	飛騨	5	10	3
下呂 B 群	飛騨	5	10	2~3
下呂 C 群	飛騨	10	20	1
下呂 D 群	飛騨	20	30	3
下呂 E 群	飛騨	20	30	3~4
下呂 F 群	飛騨	30	30	2~3
下呂 G 群	飛騨	20	30	3
下呂 H 群	飛騨	50	60	4
下呂 I 群	飛騨	40	50	4
下呂 J 群	飛騨	20	30	3
下呂 K 群	飛騨	30	40	3
下呂 L 群	飛騨	10	20	3
下呂 M 群	飛騨	30	30	3
下呂 N 群	飛騨	30	40	3
下呂 O 群	飛騨	20	20	2
下呂 P 群	飛騨	20	30	3~4
下呂 Q 群	飛騨	30	40	4
下呂 R 群	飛騨	20	30	2~3
白川村 A 群	飛騨			
白川村 B 群	飛騨	20	30	2~3

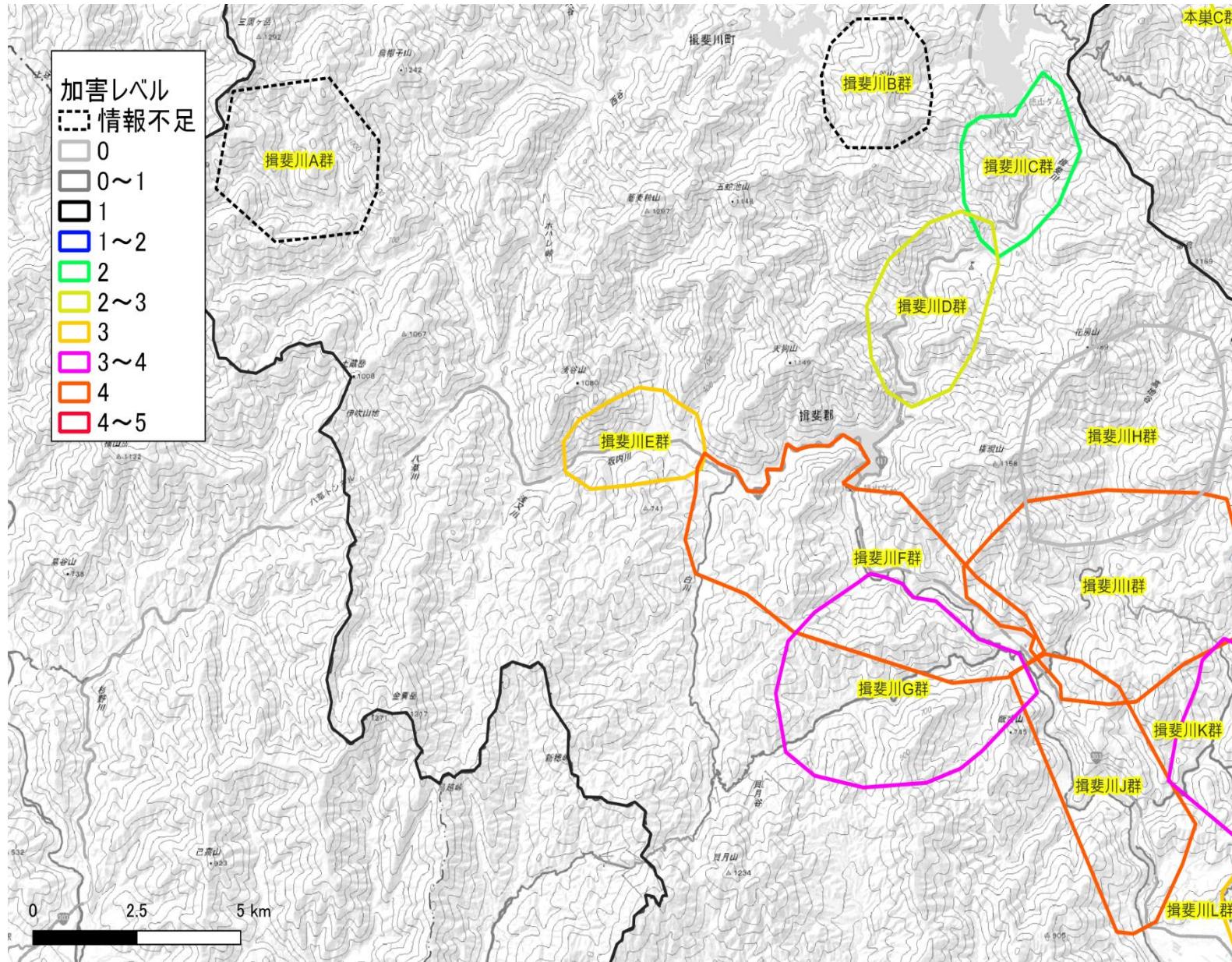
岐阜地域_北部



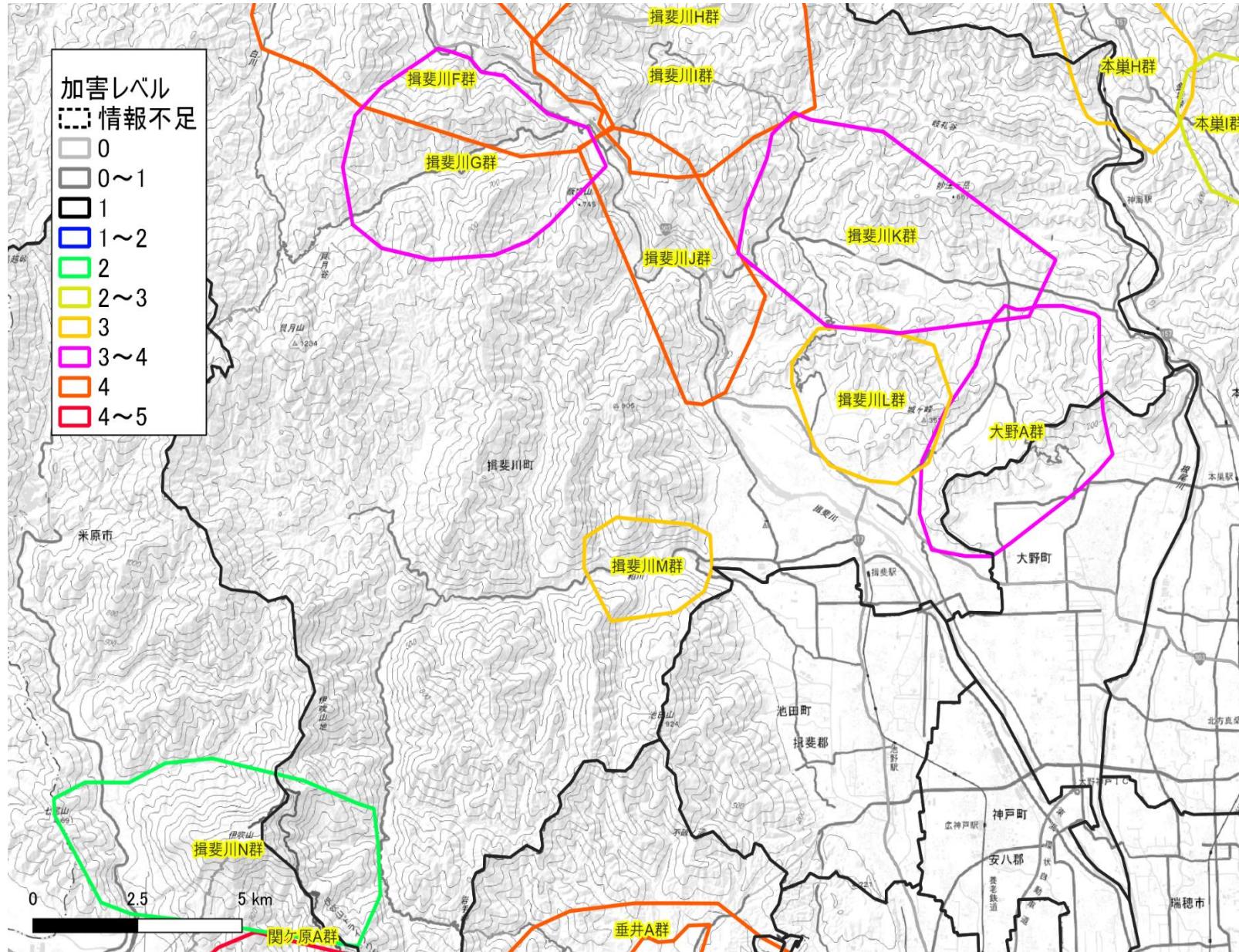
岐阜地域_南部



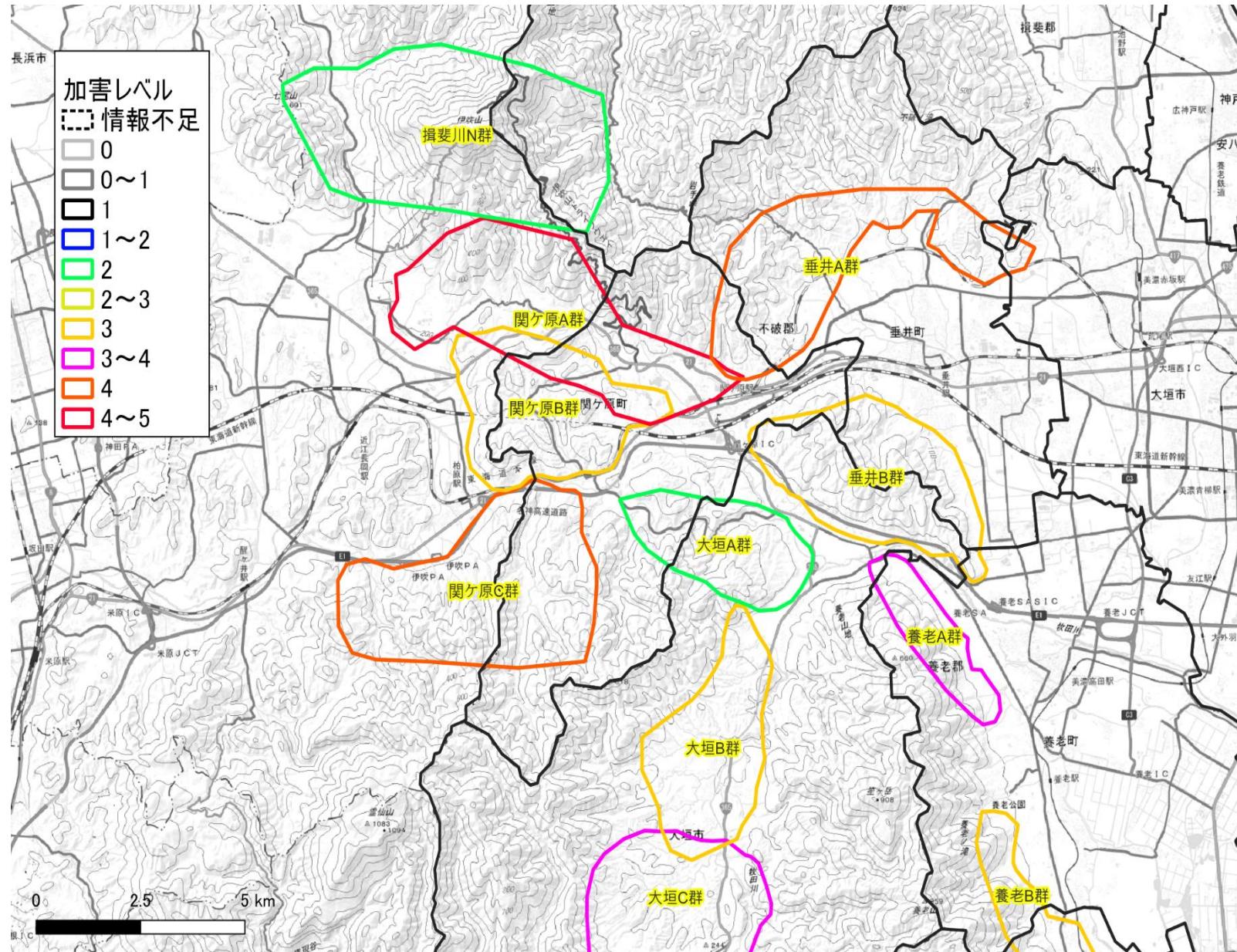
西濃地域_揖斐川町北部周辺



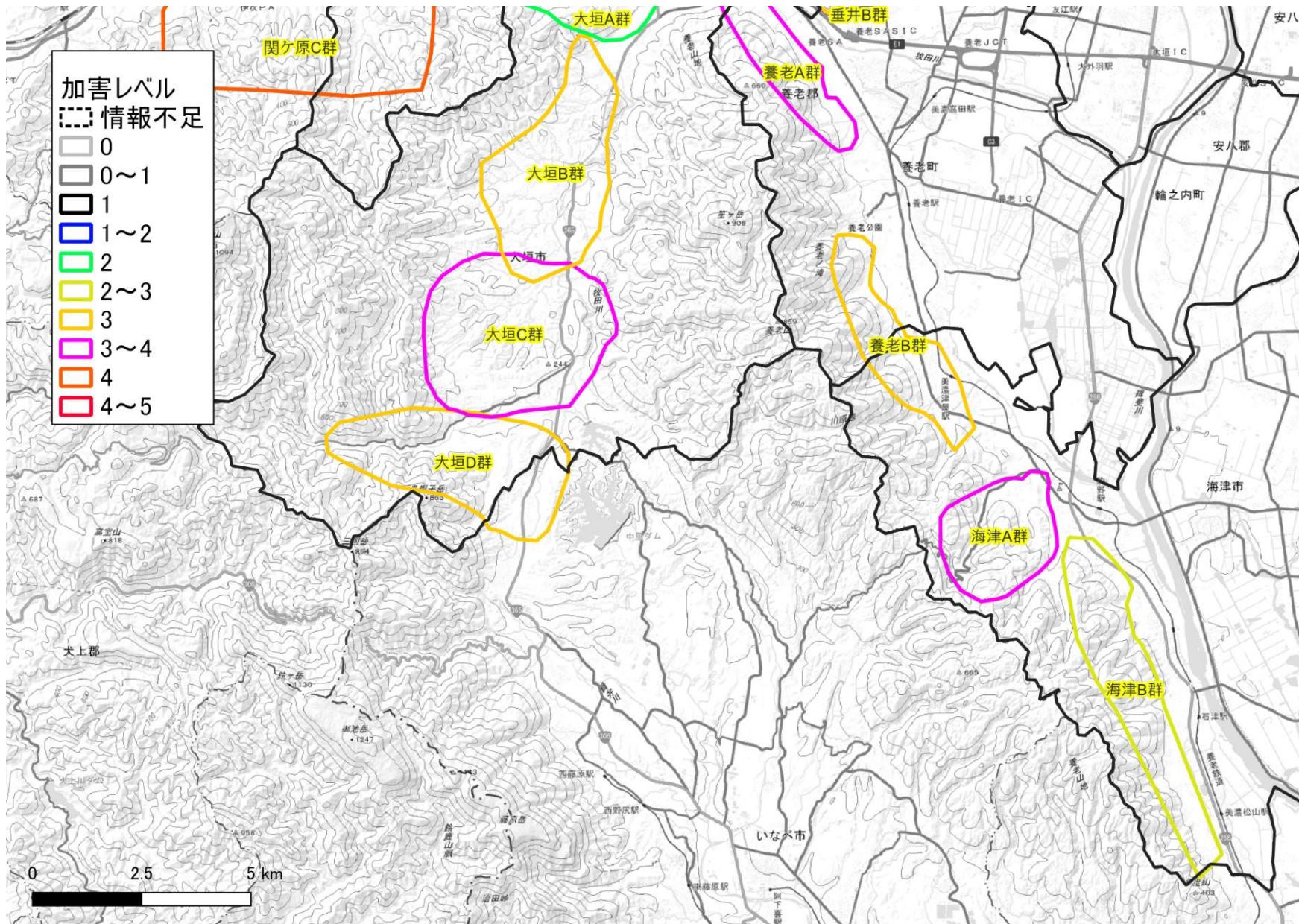
西濃地域_揖斐川町南部周辺



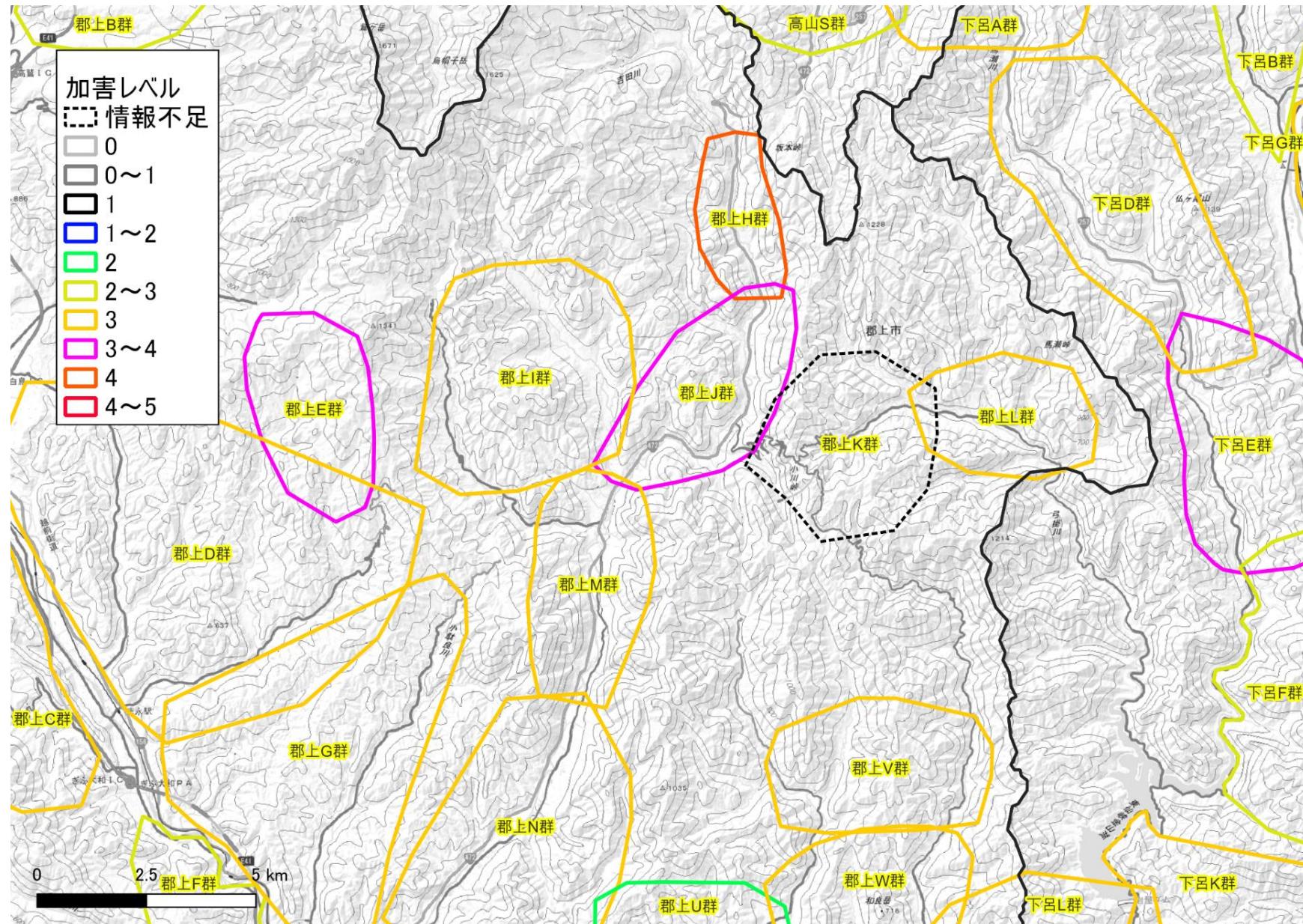
西濃地域_関ヶ原町周辺



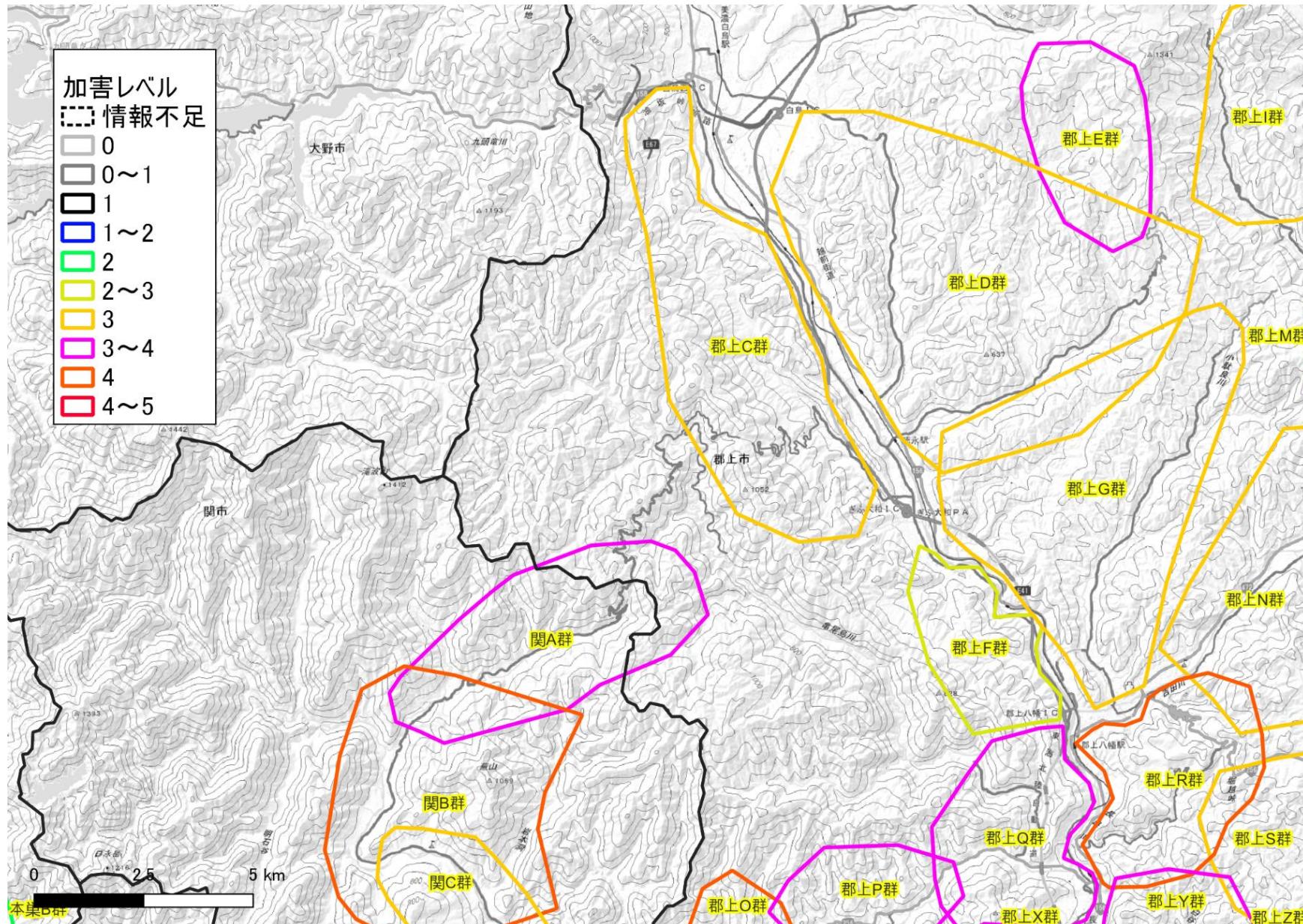
西濃地域_海津市周辺



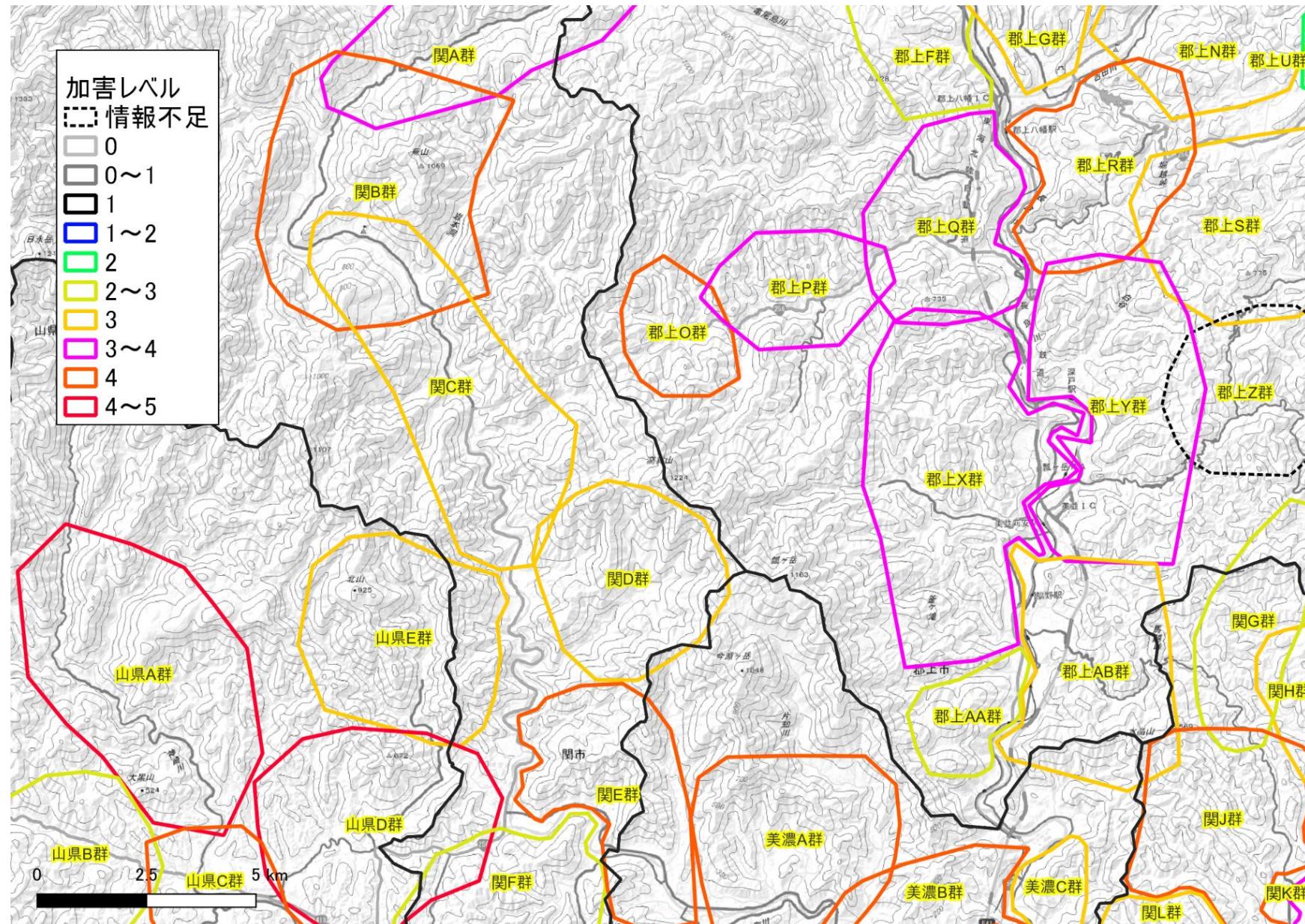
中濃地域_郡上市北東部周辺



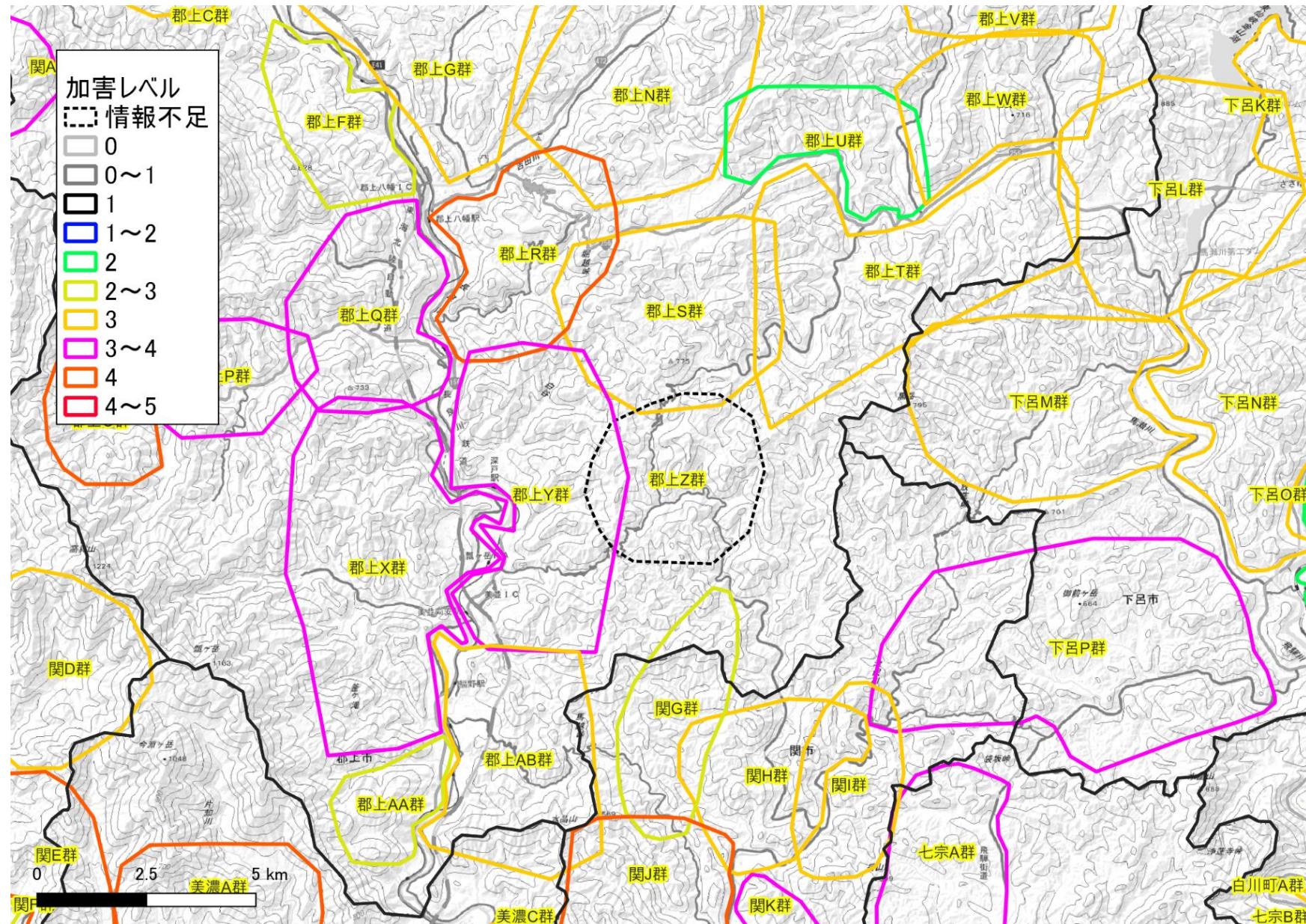
中濃地域_郡上市西部周辺



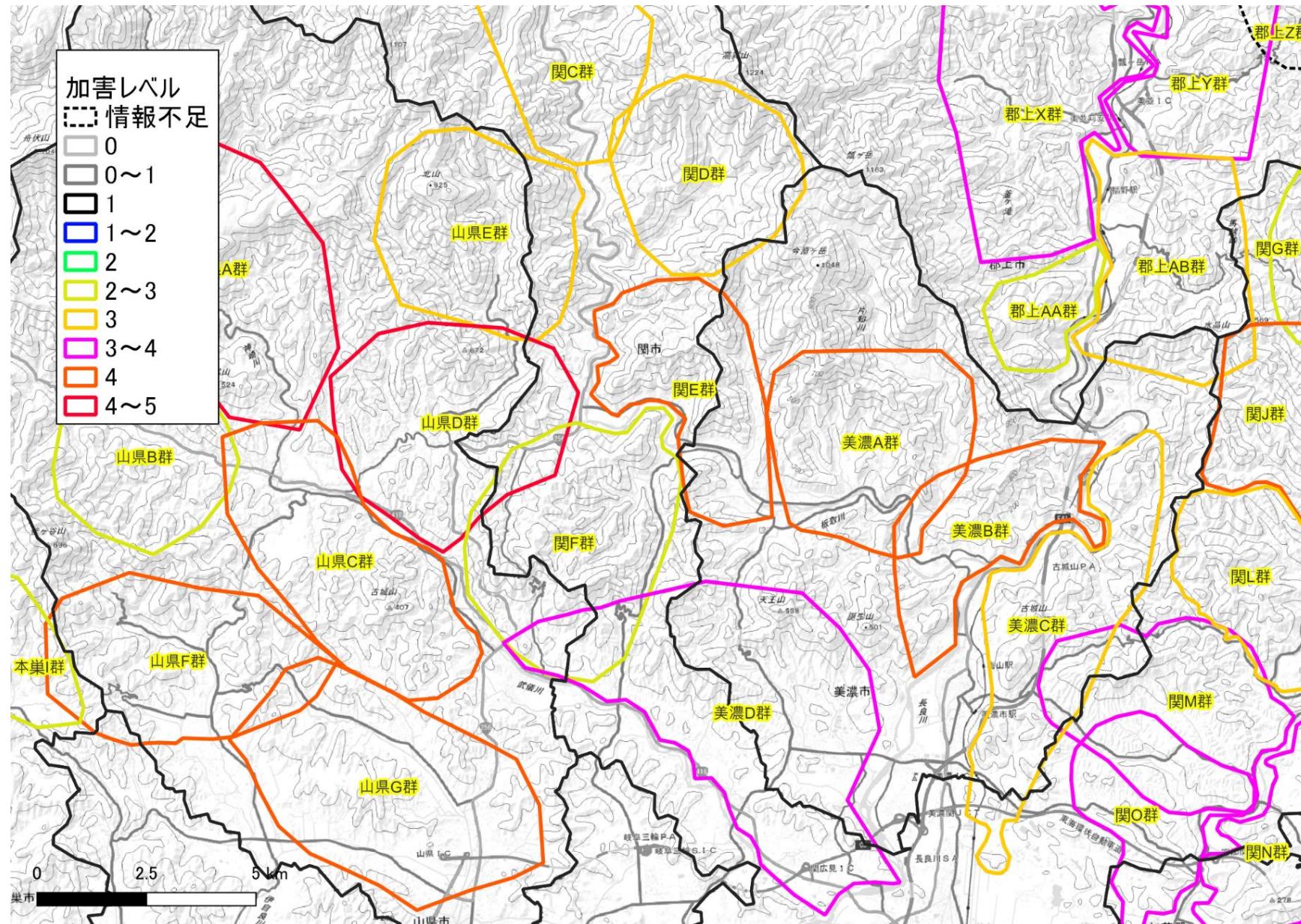
中濃地域_郡上市南西部周辺



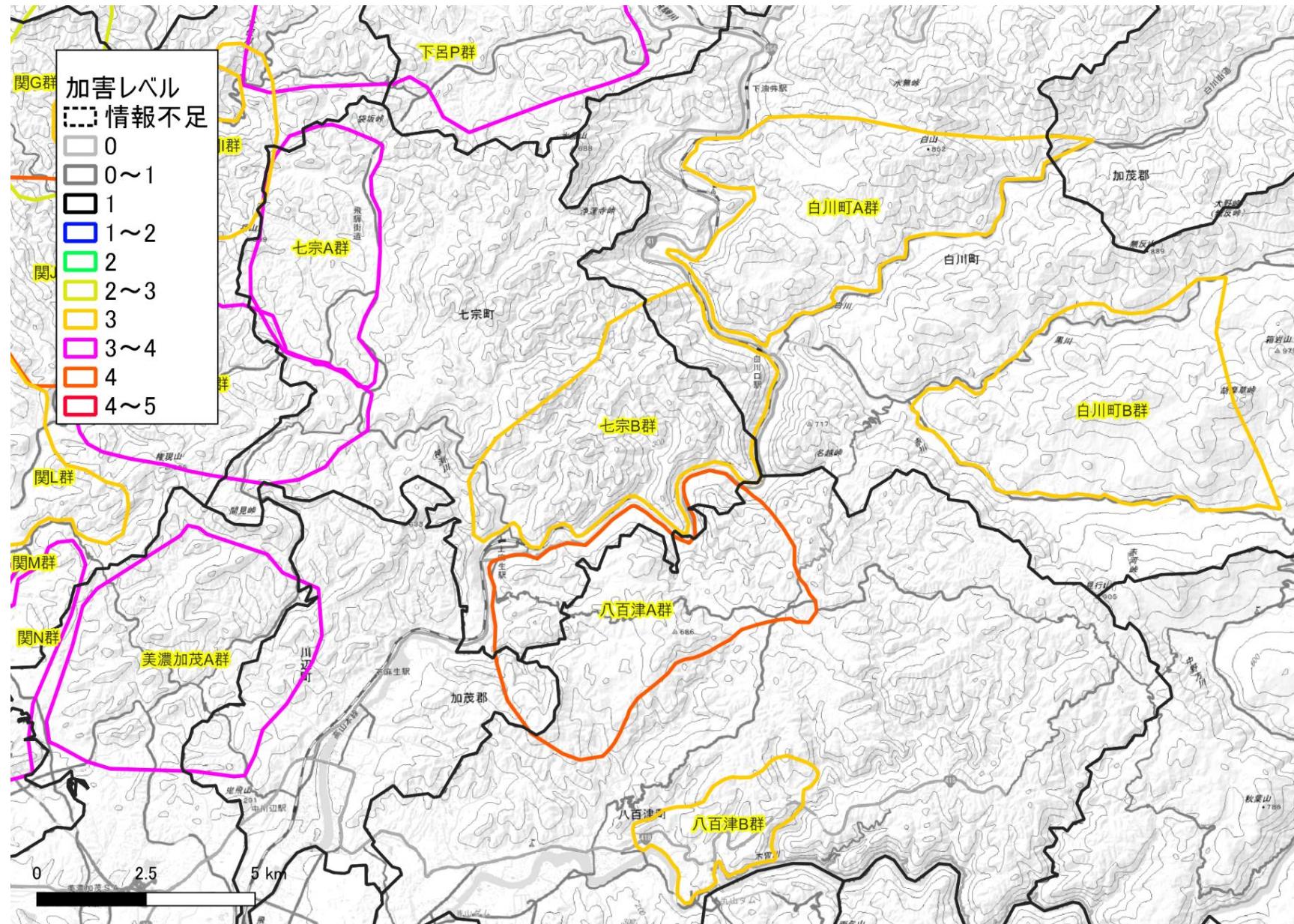
中濃地域_郡上市南西部周辺



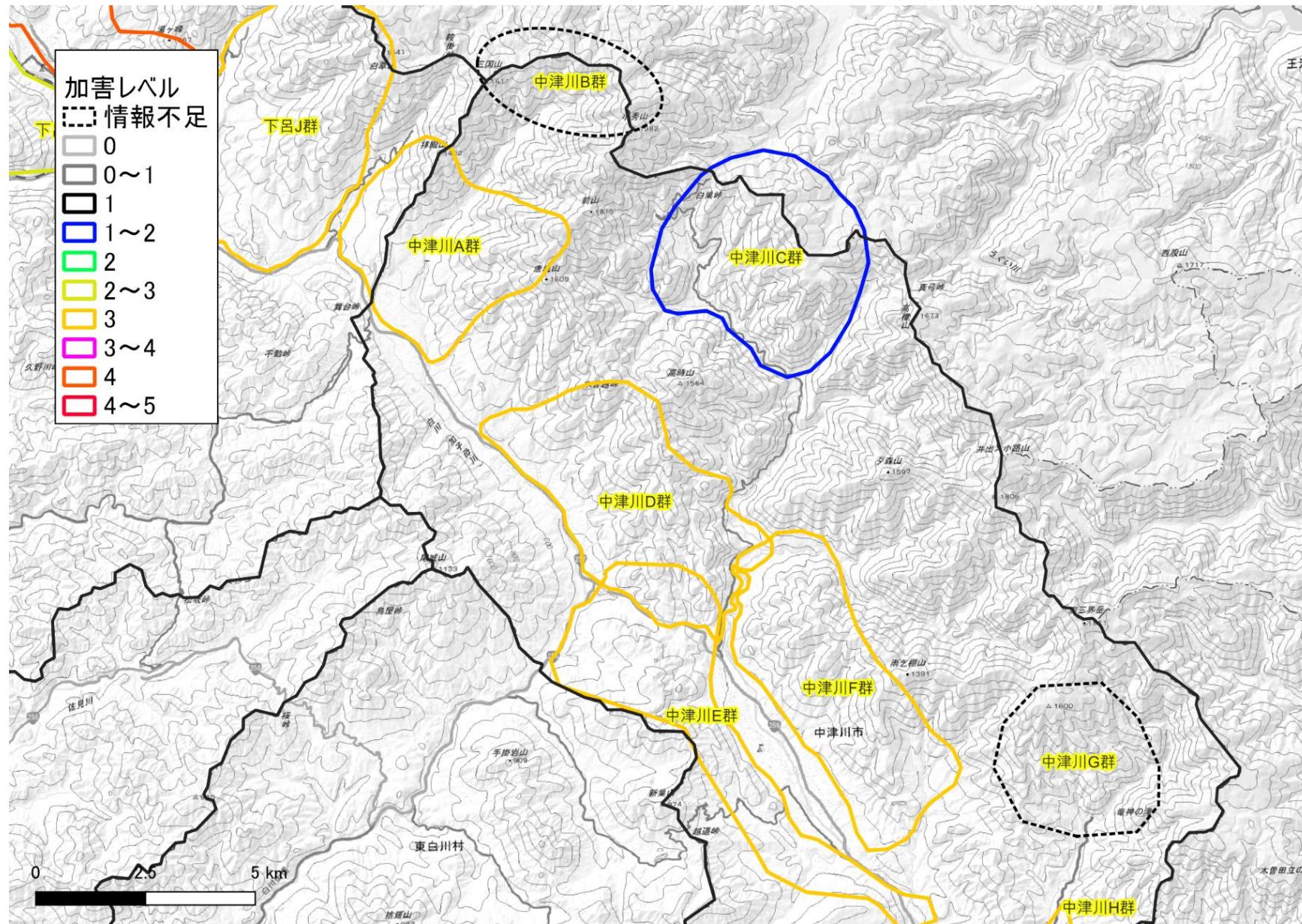
中濃地域_関市西部周辺



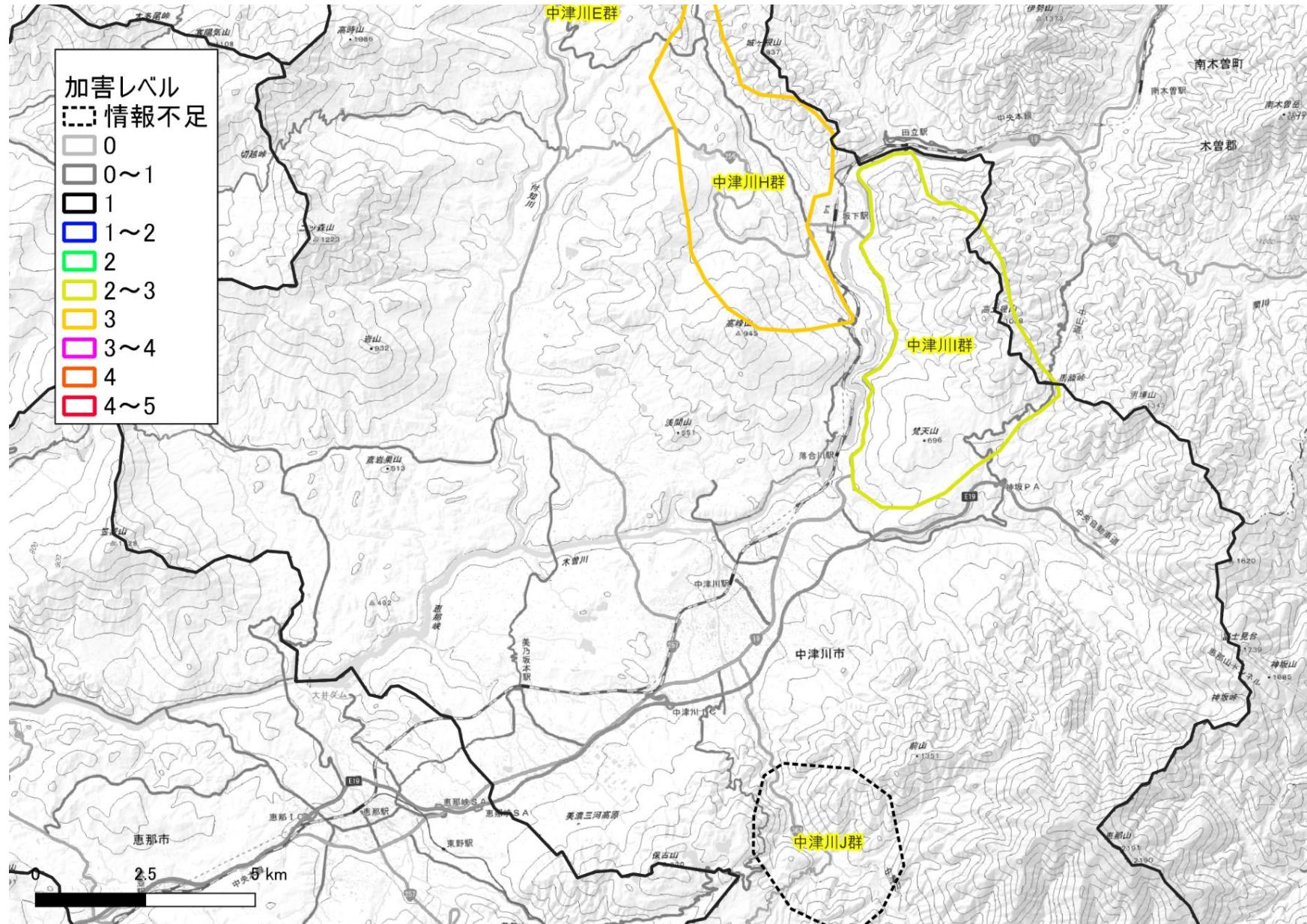
中濃地域_関市東部周辺



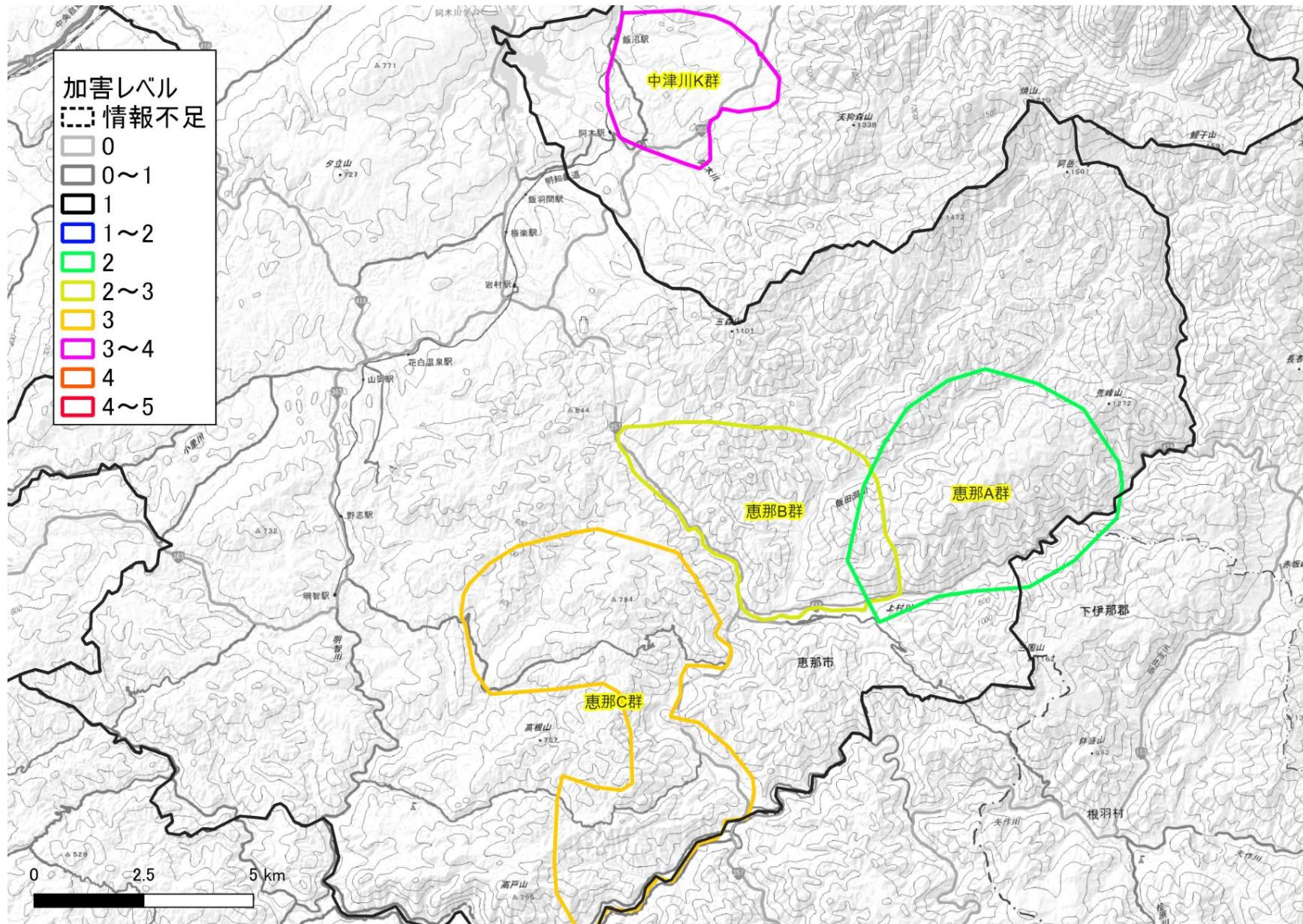
東濃地域_北部



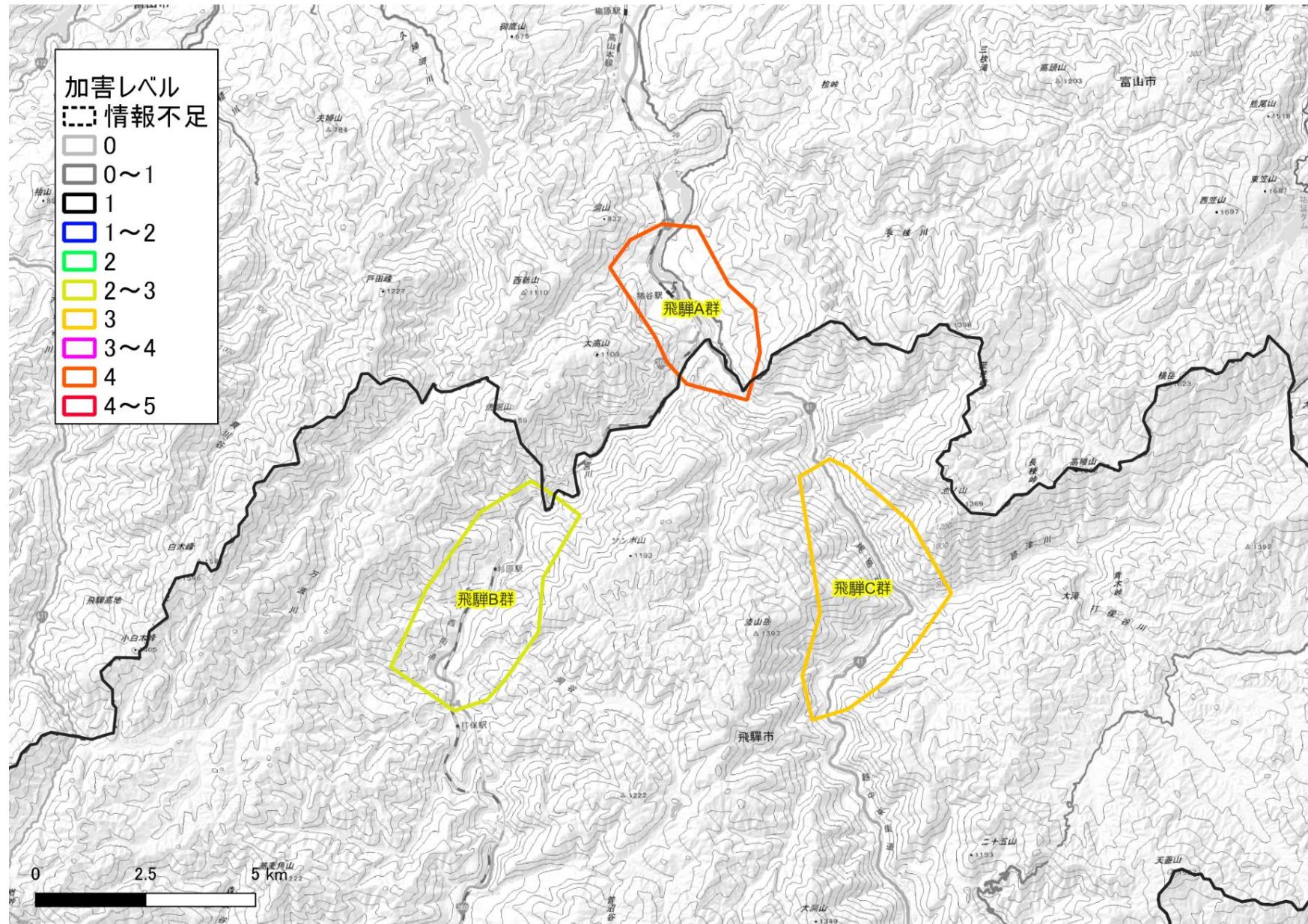
東濃地域_中部



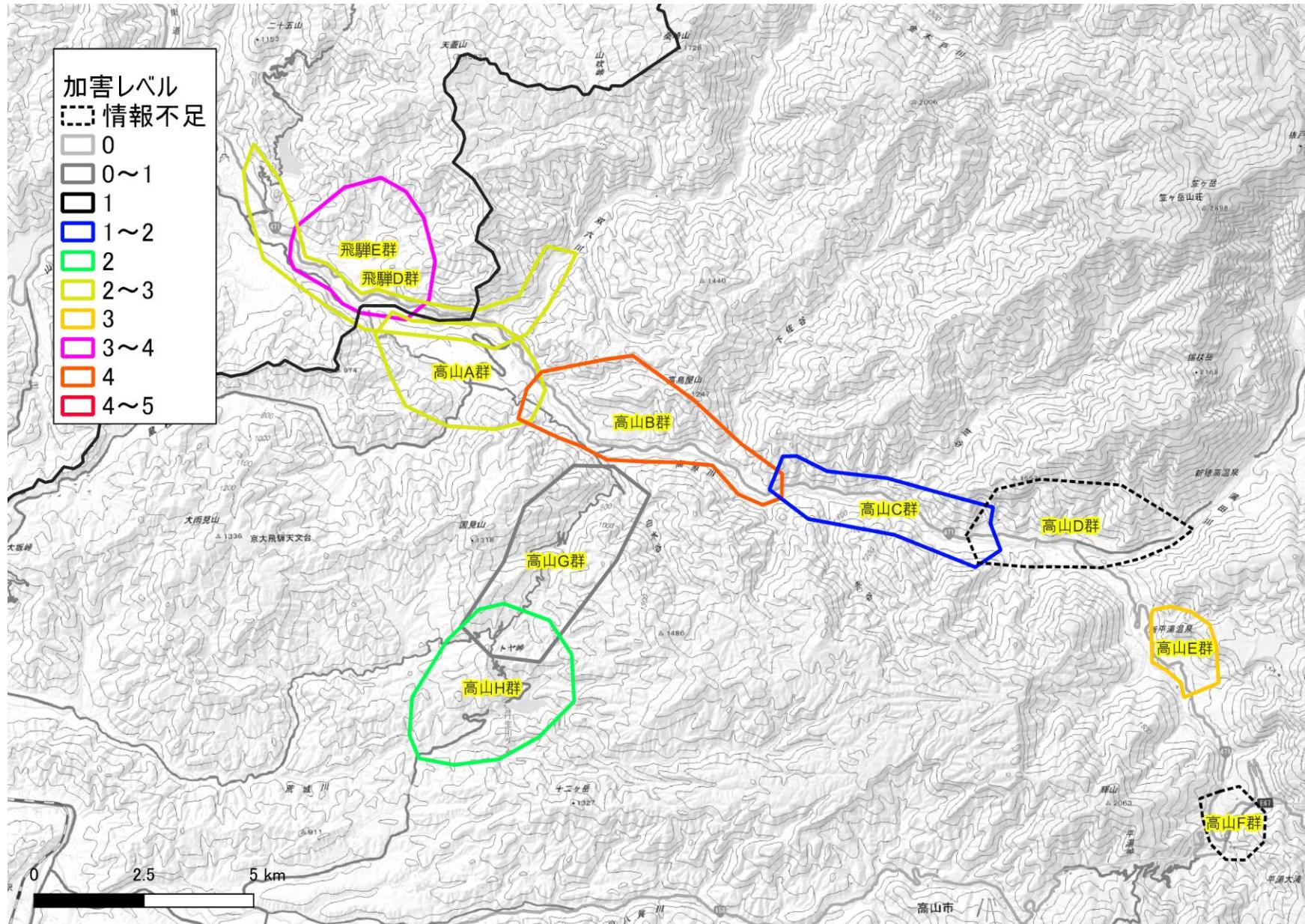
東濃地域_南部



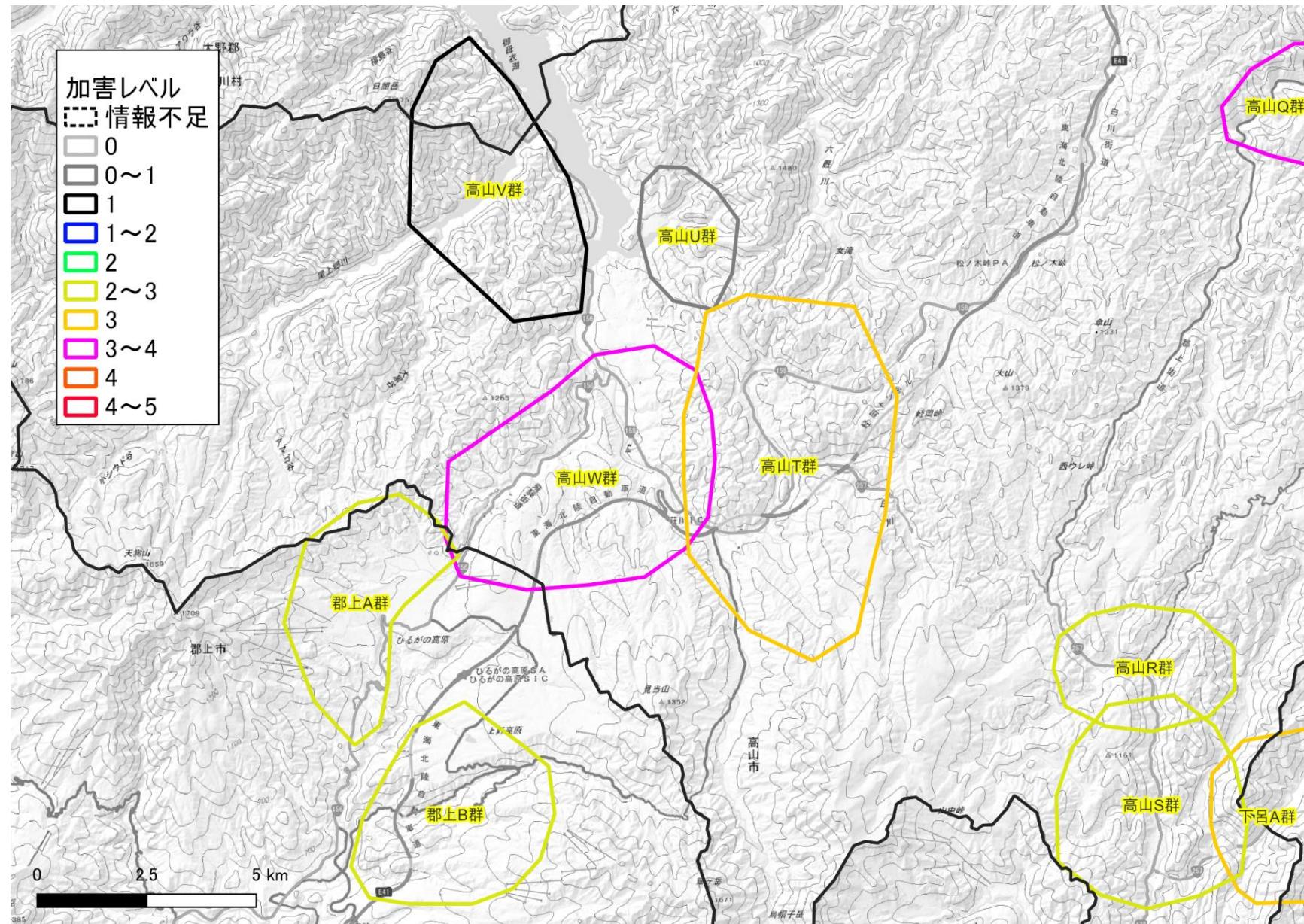
飛騨地域_飛騨市北部周辺



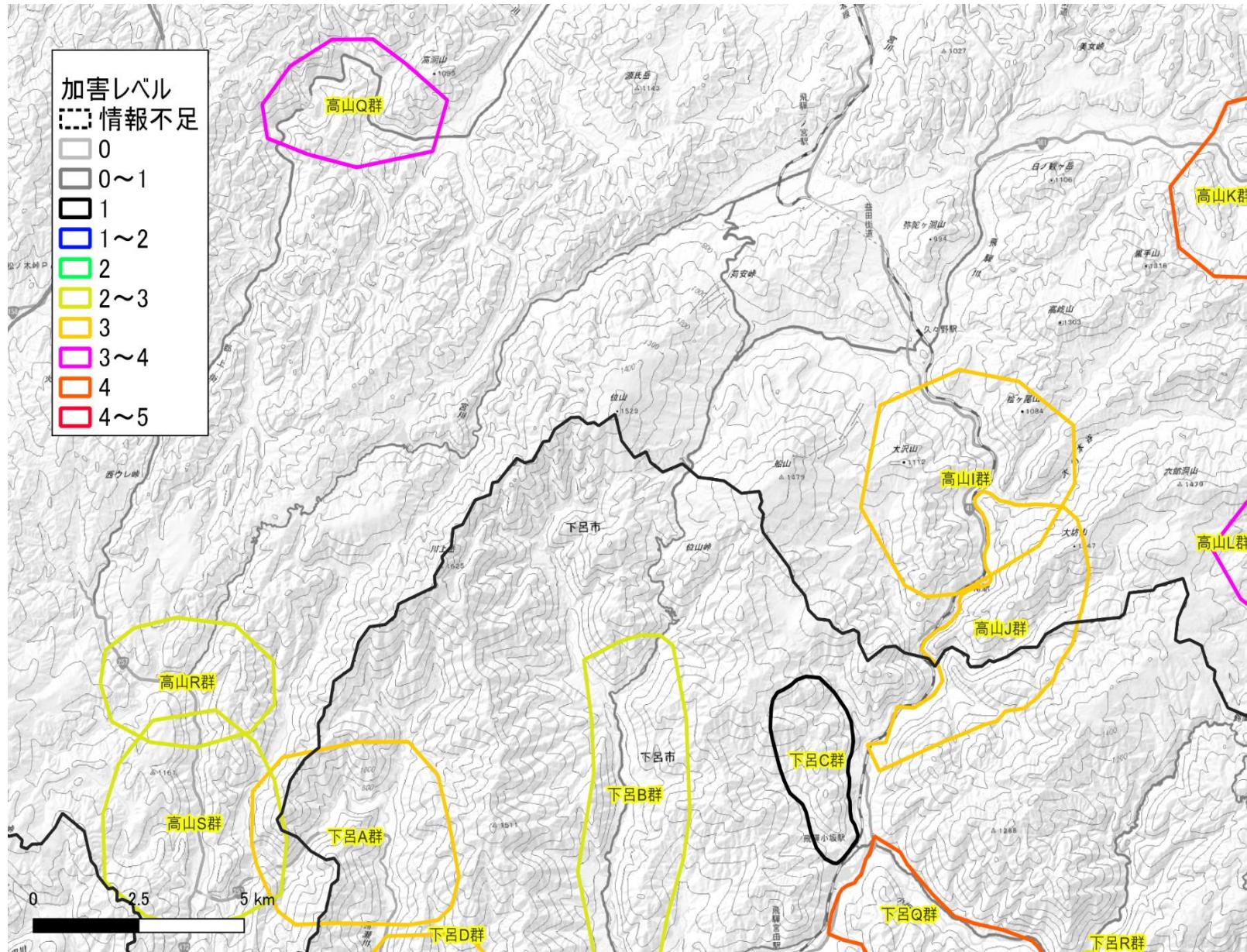
飛騨地域_高山市北東部周辺



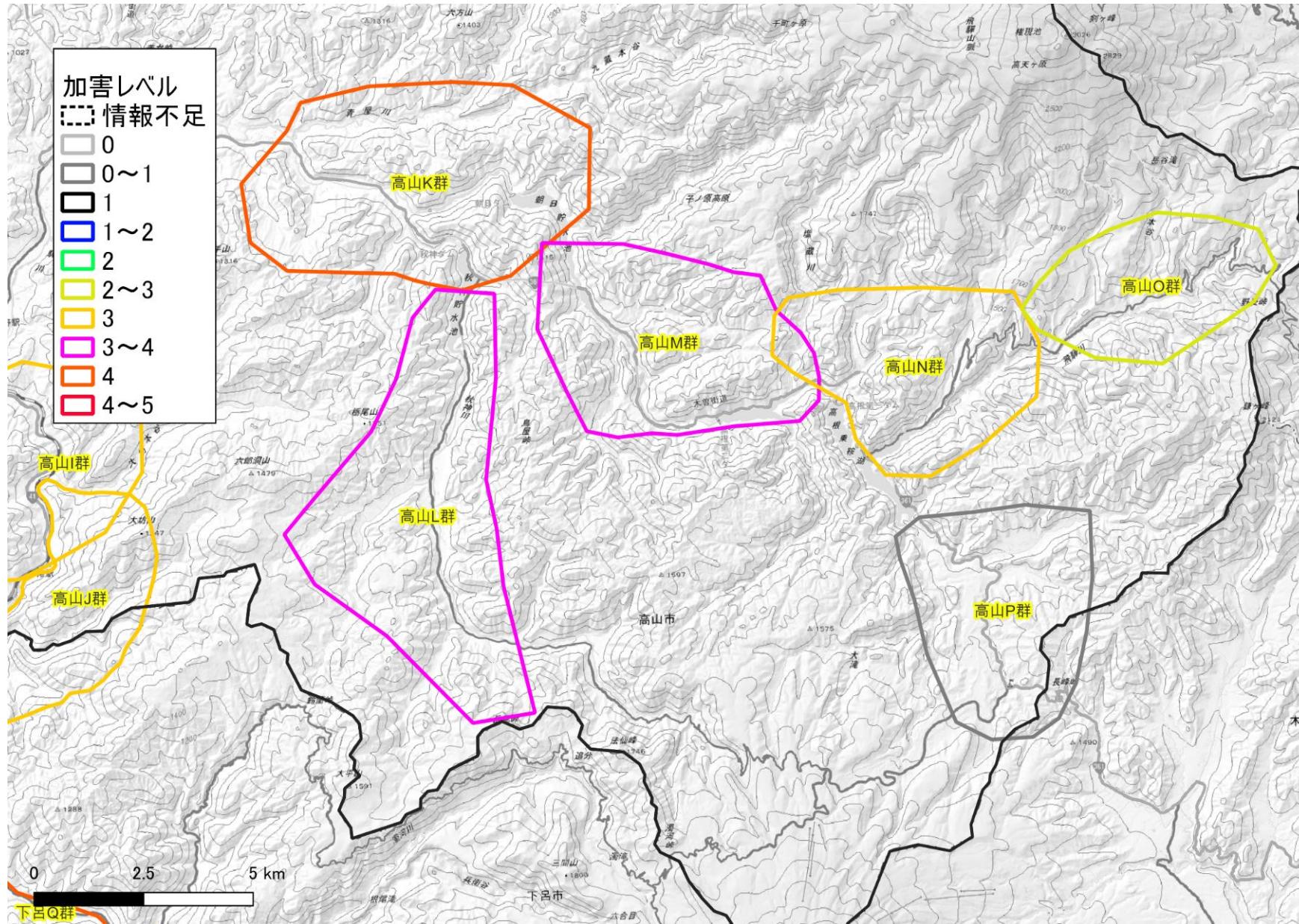
飛騨地域_高山市南西部周辺



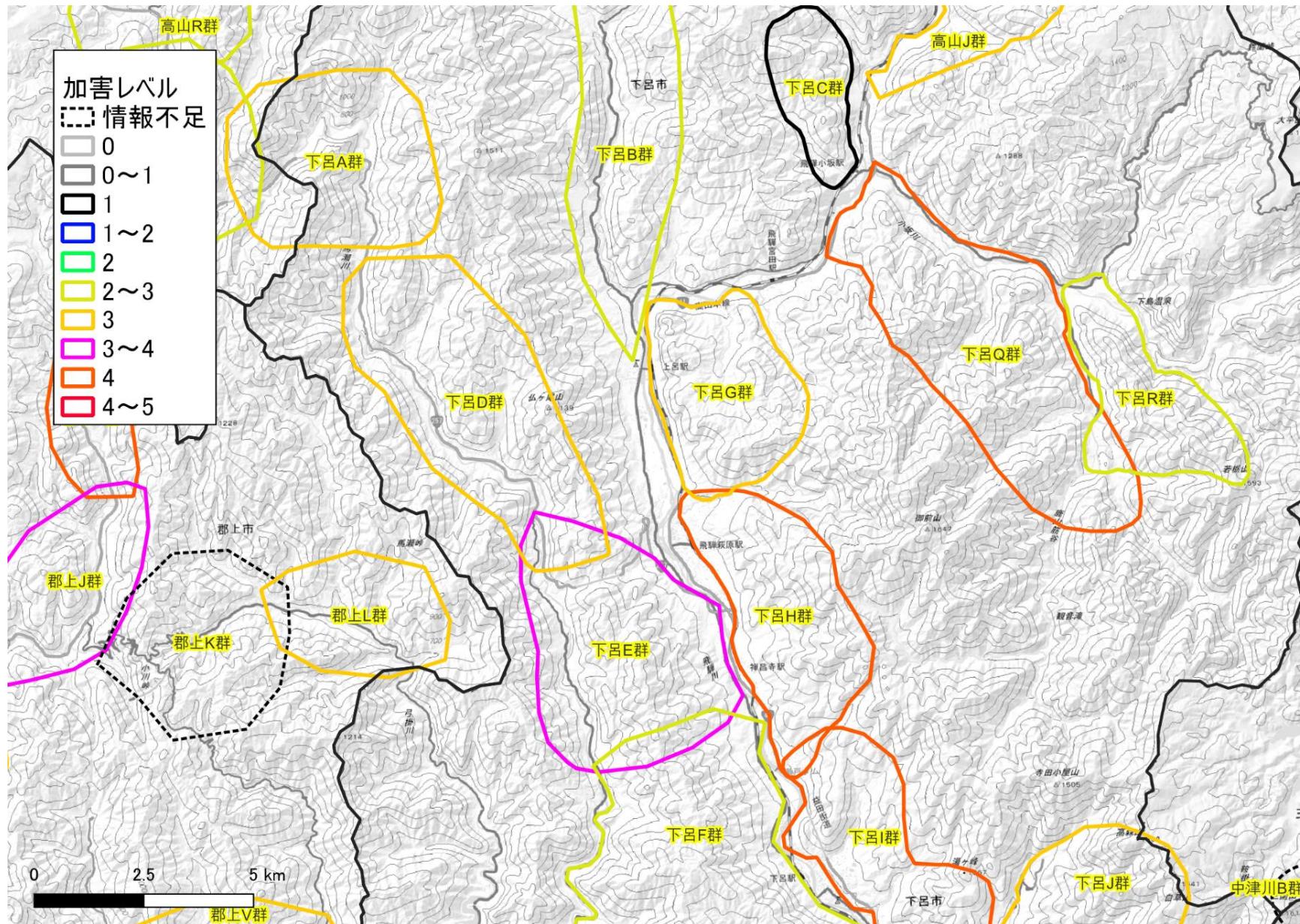
飛騨地域_高山市南部周辺



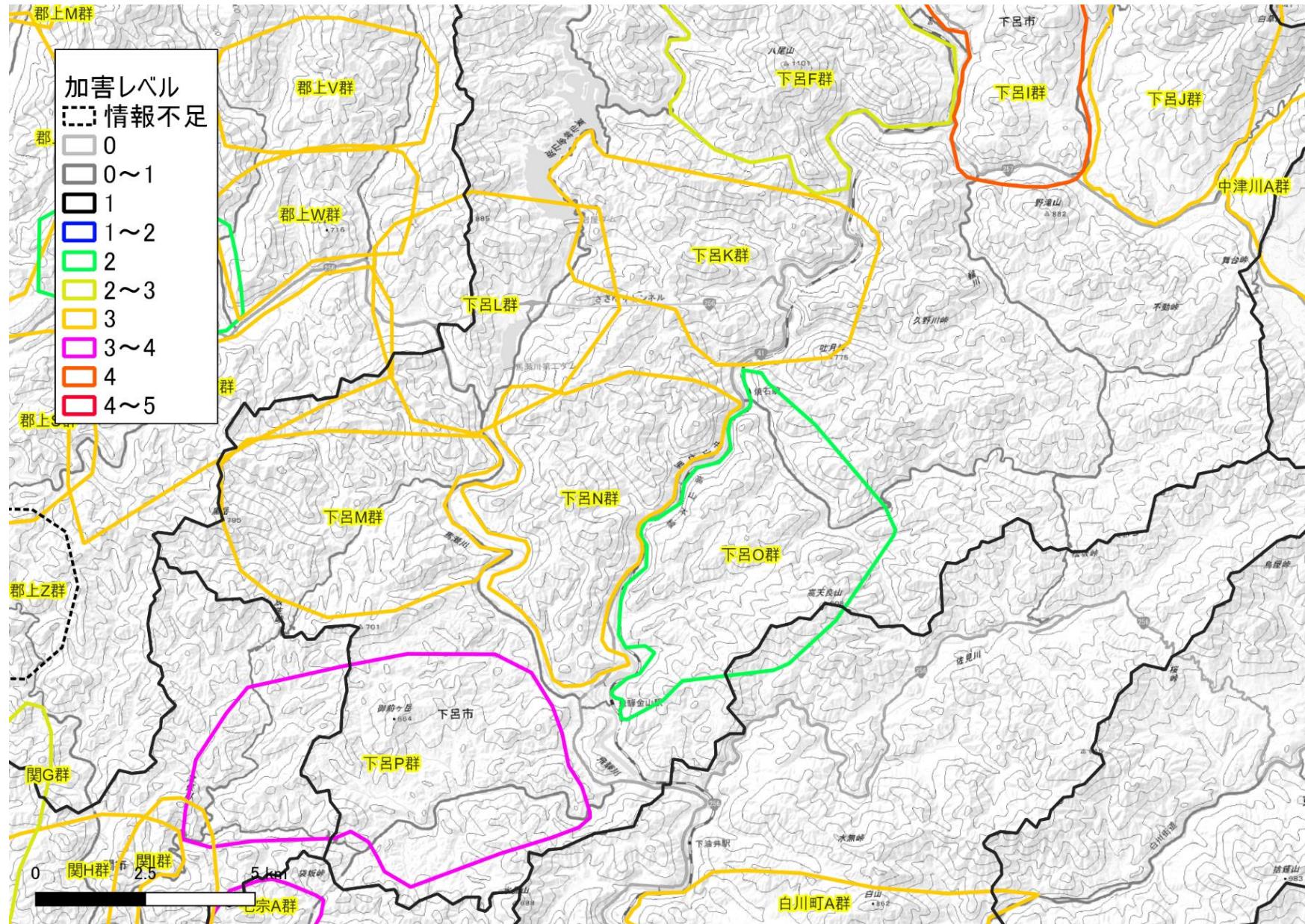
飛騨地域_高山市南東部周辺



飛騨地域_下呂市北部周辺



飛騨地域_下呂市南部周辺



飛騨地域_白川村周辺

